

---

○議長（近藤八郎君） ただいまから、令和2年第2回下川町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、8人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

本日は場内の室温が高くなることが予想されますので、上着を脱ぐなど適時体温を調節してください。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番 大西 功 議員及び4番 春日隆司 議員を指名いたします。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月11日までの2日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月11日までの2日間に決定いたしました。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第3 諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（谷 一之君） おはようございます。行政報告を述べさせていただく前に、本定例会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

今春は気温の上下の振れ幅も大きく、住民の皆さんの暮らしや生業に少なからず影響を与えているところであり、さらには新型コロナウイルス感染による経済をはじめとした社会情勢におきましても混沌とした状況下にありますが、これからの時期は北海道の優位性を醸し出すことがかなう爽やかな季節であり、感染対策と地域振興の両立を図りながら、本町のまちづくりを進めてまいり所存でございます。

このような折、議員各位には、時節柄大変御多用のところ、第2回議会定例会に御出席を賜り、心より感謝を申し上げます。

本定例会に提案させていただく議案は、条例案件4件、予算案件7件、同意案件2件の計13件であり、ほかに4件について行政報告をさせていただくところでございます。

議員各位には、議案審査に当たりまして、更なる御指導を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、行政報告4件について申し上げます。

第2期下川町子ども・子育て支援事業計画の策定について、御報告申し上げます。

市町村子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画として全市町村で策定が義務づけられており、下川町においても平成27年度から「下川町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、町内の全ての子供が等しく質の高い教育・保育サービスを受けられる環境の整備に努めてきました。

このような状況の中、下川町子ども・子育て支援事業計画は、令和元年度に計画が終期を迎えることから、制度改正や子供・子育てをめぐる国や北海道の動きを反映するとともに、子供の貧困を無くし、全ての子供たちが夢と希望を持って成長することができる社会の実現を目指した取り組みを総合的、効果的に推進するため、「第2期下川町子ども・子育て支援事業計画」を策定したところであります。

具体的に申し上げますと、本計画は、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り入れた「第6期下川町総合計画」並びに「下川町地域福祉計画」を上位計画とし、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、「次世代育成支援対策推進法」第8条における市町村行動計画を一体的に策定するとともに、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条における子どもの貧困対策についての計画としても位置づけ、子供の貧困対策に関する大綱等の趣旨を踏まえ、子供の未来を応援するための施策を盛り込んでいるものです。

また、基本理念を『森林（もり）と大地の中でいきいき子どもが育つまち・しもかわ』とし、令和2年度から令和6年度までの計画期間の「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」、「量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業による提供体制の確保方策及び実施時期」を定めており、下川町次世代育成支援推進協議会や下川町社会福祉審議会の御意見を伺うとともに、パブリックコメントによる町民の皆さんからの御意見を頂きつつ策定したものでございます。

議員各位、町民の皆様御理解と御支援等を賜りますようお願い申し上げ、行政報告いたします。

2件目でございます。

令和元年度における各種会計の決算見込みを取りまとめましたので、御報告申し上げます。

お手元の参考資料No.3にその概要を示しておりますが、一般会計につきましては、歳入額50億7,873万6,000円、歳出額49億8,337万5,000円で、差し引き9,536万1,000円となり、決算積立金として5,450万円を財政調整積立基金に積み立て、残る4,086万1,000円を令和2年度に繰り越すものでございます。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入額1億9,743万4,000円、歳出額1億9,361万3,000円で、差し引き382万1,000円を令和2年度に繰り越すものでございます。

簡易水道事業特別会計につきましては、歳入額 1 億 179 万 2,000 円、歳出額 9,547 万 8,000 円で、差し引き 631 万 4,000 円となり、このうち決算積立金として、簡易水道施設基金に 316 万円を積み立て、残る 315 万 4,000 円を令和 2 年度に繰り越すものでございます。

介護保険特別会計につきましては、介護保険事業勘定では、歳入額 4 億 7,638 万 1,000 円、歳出額 4 億 6,974 万円で、差し引き 664 万 1,000 円となり、このうち決算積立金として、介護保険給付費準備基金に 333 万円を積み立て、残る 331 万 1,000 円を令和 2 年度に繰り越すものでございます。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入額 3 億 1,711 万 2,000 円、歳出額 3 億 734 万 5,000 円で、差し引き 976 万 7,000 円を令和 2 年度に繰り越すものでございます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入額 4 億 9,320 万 8,000 円、歳出額 4 億 8,386 万 3,000 円で、差し引き 934 万 5,000 円となり、このうち決算積立金として、国民健康保険基金に 468 万円を積み立て、残る 466 万 5,000 円を令和 2 年度に繰り越すものでございます。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入額 6,164 万円、歳出額 6,163 万 9,000 円で、差し引き 1,000 円を令和 2 年度に繰り越すものでございます。

次に、企業会計の概要について申し上げますと、病院事業会計の収益的収支につきましては、収入額 5 億 4,598 万 8,000 円、支出額 5 億 5,515 万 8,000 円で、差し引き 917 万円の当年度損失となり、当年度未処理欠損金は 4 億 267 万 7,000 円となります。

資本的収支につきましては、収入額 398 万 1,000 円、支出額 798 万 1,000 円で、差し引き 400 万円は過年度分損益勘定留保資金より補填するものでございます。

以上申し上げました、令和元年度各種会計決算につきましては、必要な附属資料とともに監査委員の審査を受け、その審査意見を付して、次期定例会に認定議案として提出を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3 件目でございます。

令和元年度 北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会の事業実績につきまして、御報告申し上げます。

北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会につきましては、下川町・足寄町・滝上町・美幌町の 4 町で構成し、森林バイオマスの二酸化炭素吸収機能や排出削減機能をいかし、地域の活性化を図るため、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間、環境省のオフセット・クレジット制度に基づくカーボン・オフセットの取り組みを通じ、森林バイオマスの二酸化炭素吸収及び排出削減クレジットを創出し、森林(もり)づくりパートナーズ協定による実証など、任意の協議会として取組を行ってまいりました。

こうした中、信頼性と信憑性を担保し、更なる事業推進を図るため、平成 23 年 10 月に地方自治法第 252 条の 2 の規定に基づき、法定協議会へ移行し、事務事業を取り進めているところであります。

令和元年度の企業等協賛金収入につきましては 229 万円で、協議会の諸経費などを差し引き、4 町に配分され、下川町は 40 万円の配分を受けております。

平成 21 年度から令和元年度までの企業等協賛金は、総額 1 億 7,159 万円となり、協議会の諸経費などを差し引き、総額 1 億 2,730 万円が 4 町に配分され、下川町は 3,890 万円

の配分となっております。

今後におきましても、4町の連携を更に強化し、SDGs貢献型のクレジット販売や、ふるさと納税の返礼型カーボン・オフセットなど、新たな発想を取り入れながら、協議会活動を通して森林バイオマス活用による地域の活性化を積極的に図ってまいります。

議員各位、町民の皆様の御理解と御支援等を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

最後、4件目であります。

令和元年度 一般財団法人 下川町ふるさと開発振興公社の事業報告について、御報告申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が出資している一般財団法人 下川町ふるさと開発振興公社の事業実績について、その内容を御報告するものであります。

はじめに、五味温泉管理運営事業の令和元年度の経営状況について、その概要を申し上げます。五味温泉につきましては、平成18年度から指定管理者制度により運営されております。

まず、1点目に、利用実績を報告させていただきます。

令和元年度は、前年度に比べ宿泊利用者が759人減の5,827人、日帰り利用者は3,924人増の83,326人で、総体では3,165人増の89,153人となり、3.7%の増となりました。

2点目に、事業収入は平成6年度から1億円の大台を超えており、令和元年度におきましては、総額で1億2,378万円となり、前年度に比べ43万円の増となっております。

3点目に、公益法人会計基準に基づく当期正味財産額は、前期繰越正味財産額を含め、1,664万円となっております。

収支につきましては、徹底した経費の見直しのほか、お風呂の日の設定や、結いの森と連携し、結いの森宿泊者の無料入浴など、利用者増への経営努力を進め、食堂売上げ以外は前年度を上回る結果となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月の大幅な事業収入の減少などが主な原因で、全体で894万円の正味財産の減少となっております。

次に、産業振興支援事業の概要ですが、新たな産業の創出等を目指し、調査・研究・販売促進など、産業振興や地域づくりに向けた取り組みを実施しております。

その主な事業内容といたしましては、町の運営交付金を基本とし、クラスター推進部の運営、スズキ株式会社との経済交流の推進のほか、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓など、産業の振興等につながる取り組みを行っております。

また、省エネルギー社会実装のための調査などの行政施策に即応した事業、空き家対策に係る事業など、地域活性化調査研究事業を通して、地域活性化に資する事業を実施しております。

収支につきましては、事業収入が、町交付金のほか、国・道補助金、受託料なども含まれて、総額で1,976万円。また、事業執行に伴う支出総額は2,373万円となっております。

その結果、当期正味財産額は396万円減少し、前期繰越正味財産を含めた正味財産は5,202万円となっております。

次に、結いの森運営事業の経営状況を申し上げます。

令和元年度の宿泊者数は 3,885 人、稼働率 45.9%となっており、事業収入は 3,422 万円、当期正味財産額は 206 万円となっております。

五味温泉管理運営事業、産業振興支援事業、結いの森運営事業の詳細につきましては、別添参考資料の計算書類等を御高覧願います。

最後に、令和 2 年度の五味温泉及び結いの森の経営の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、両施設ともに 4 月 25 日から 5 月 31 日までの宿泊の休業、五味温泉においては、5 月 1 日から 5 月 6 日までの全館休業を要請したことから、大幅な事業収入の減少を見込んでおりますので、指定管理料とは別に休業協力金等の支援について、今定例会に予算を計上しております。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況が続くことから、宿泊施設の運営について注視してまいります。

また、産業振興支援事業につきましては、新たな視点に立った産業づくりや、地域活性化のための総合的な事業を進めていただくよう、関係者の努力をお願いしてまいりたいと存じます。

なお、令和元年度事業報告及び収支決算の確定につきましては、明日、11 日に召集されます理事会で承認後、評議員会の承認を経て、最終確定されます。

議員各位、町民の皆様の御理解と御支援等を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

以上、4 件について行政報告をさせていただきました。

○議長（近藤八郎君） 以上で行政報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第 5 一般質問を行います。

お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。

質問番号 1 番、5 番 我孫子洋昌 議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 今回、私は一問一答形式にて一般質問をいたします。

対問は大きな問いとして二つ挙げておりますが、まず、1 問目にまいらせていただきます。

一つ目です。町民の意識を町政にどのように反映させていくのかという題で質問させていただきます。

下川町は、これまでも町民の意向や要望を町政に反映させるために様々な調査を実施しております。これらはどのように町の施策に反映され、実現しているのか。

以下、町長の見解を伺います。

小問がありますが、その一つ目です。

平成 29 年度下川町まちづくり町民意向調査において、約 20%…40 歳未満になりますと 30%ほどが「町外のどこかへ移りたい」と回答しております。その理由としては「買物をする場が少ない」「交通の便が悪い」といったものが上位に挙げられております。

これらに対する施策はどのようなものになっていますでしょうか、お答え願います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「町民の意識を町政にどのように反映させていくのか」の御質問の中で、1点目である「町民意向調査結果に対する施策への反映」について、述べさせていただきます。

この施策への反映につきましては、平成29年度に実施いたしました「下川町まちづくり町民意向調査」におきまして、町民の皆さんの73.1%が「下川町に住み続けたい」と回答いただいた一方で、18.0%が「町外のどこかに移りたい」と回答され、その理由の上位として、買物をする場が少ない、交通の便が悪い事が挙げられております。

これらの対応といたしまして、買物対策では、近年、高齢化等による商店の廃業が進んでいる状況であることから、先般、中小企業振興基本条例を改正し、企業評価に対する支援を新設するなど、事業承継しやすい環境整備や、人材育成、経営基盤強化に対する支援施策を講じるとともに、移住・定住政策を積極的に取り組むことで、人口減少を緩やかにするとともに、内需の維持に努めているところであります。

また、公共交通対策では、予約型乗り合いタクシーやコミュニティバスの運行により、引き続き交通空白地帯の解消や利便性の向上に努めているところでございます。御理解をいただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ただいま、町長から答弁がありました。

様々な施策を取っているということになっておりますが、結果としてこの調査をされた1年後に町の大きなスーパーマーケットが閉店をし、更に買物をする場所が減っていると。

買物をする場についての対策が結果として出来ていなかったということにはならないかというふうに考えます。

また、新しい人口…定住・移住政策ということでお話がありましたが、実際に住もうにも住宅が不足していると…これはずっと言われていることですが…その現状となっており、せっかく下川を移住先候補の第一というふうに挙げておられる方々についても、こういった…住むところが無いということではほかの市町村に移住されてしまうということで、想定よりも移住・定住政策が実を結んでないんじゃないかというふうに考えます。

また、交通政策について、予約型乗り合いタクシー等の答弁がございましたが、こちらについては住民向けということで認識をしておりますが、これは町外からお越しの方については対象となっていないかなというふうには考えます。

このあたりについてはまた三つ目の項目でも質問させていただきますので、先ほどの買物の件と移住・定住の件について、町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 本町も人口が 15,000 人を超える時代が昭和 30 年代にあり、それから六十有余年経過したわけでありまして、現在、人口が 3,200 人強という非常に厳しい状況になっております。

また、事業者の方々…特に小売業、サービス業の方々についても、三代目、四代目…引き継がれてまいりましたけども、それぞれ高齢化になって事業がなかなか持続していくことがかなわないという…そういう方々が後継者をなかなか見出すことが出来ずに廃業を余儀なくされているところはあるのではないかと考えております。

町としては、様々な制度をつくりまして支援をしてきているわけでありまして、地域内において事業者の方々にも限界があって、そして廃業を余儀なくされたという結果になっているのではないかと考えています。

本町におきましても、何とか新しい業態等ができるように、そういうような情報収集、あるいはまた支援制度なども構築しているところでありますけども、それが人口減少ともになかなかかなわないというのが実態であります。

それに伴って、交通についてはまた後で説明があるでしょうけども、少しでも住民の方々の利便性を高めるために、乗り合いタクシーやコミュニティバスを制度化しまして、そして御利用を頂いているというものであります。また、バス等については、買物がどうしても業態的には町内で調達できない住民の方々については、町外に行かれるということで、車を所有されていないの方々については…JRは当然ございませんけれども…バスが今…日に 14 便…名寄下川間で出ておりますので、バスを利用して業態のない商品等の調達を住民の方々にしていただくということになってございます。

買物等については、厳しい環境ではありますけれども、今のところ大きな問題もなく、住民の方々には生活をしていただいているのではないかと考えております。

二つ目の住宅の関係でございますけれども、全国に空き家というのは 800 万を超えるほどになっております。その中でも本町ではいち早く空き家対策を…条例も整備いたしまして、そして対策をしてきたところであり、現在も国の支援を受けて特定空き家対策等も進めておりますが、平均の空き家の整備より、下川町の場合は非常に進んでございまして、そういう意味では空き家対策等は一定程度成果が上がっているのではないかと考えているところであります。しかし、依然、移住者の方々、あるいはまた既存の方々で、地域内移住をされたいの方々に対して、まだ受皿が非常に少ないというのが実態でございまして、公営住宅、町営住宅、更には過去にも行った賃貸住宅等も再考していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

おかげさまで、今年度は既に特定空き家対策…国の支援を受けている改修等については、6 件がもう既に 5 月からスタートしたというところでございまして、順調に空き家等の対策が進んでいるところでございます。今後もいろいろと情報収集をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） やっているという内容の答弁ということで、無いものは仕方が

ないということなのですが、せっかく町民の方が期待を寄せたという…意向調査、それが反映できてなかった点もやっぱりあると。こういう転出を防ぐためのポイントみたいなものが浮き彫りとなっているのであれば、これを放っておくとやっぱり人口流出になってしまうということになるのではないのでしょうか。町民のニーズを政策にいかすように、これを教訓として進めていただきたいというふうに考えます。

この点、繰り返しになってしまうのであればいいですけど、何かお考えがあれば…この点についてはということがあれば、町長の考えを伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 住民の一部の方々にも配達活動をボランティア、あるいはまた一部有償等でしょうという動きもありまして、それぞれ福祉関係に携わる方々にお聞きしましたところ、現状ではそれほど大きく困っている方々はいらっしゃらないと。それには近隣の方々のサポートとか、あるいはまた町外からの食料配送業務の方々の事業としての効果が出ているところがございます。しかし、地域内でお金を回すということを考えますと、やはり地域の小売業の方々の購買力が高まることが理想でございますので、その点についてはまた何かしらの支援をしたり、あるいはまた情報提供を進めてまいりたいということを考えてございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 二つ目の項目に移ります。

今、買物の件で話題もありましたが、さらに買物というテーマで、令和元年度に「買い物調査」というものが実施されております。この結果はどういった施策に反映されたのでしょうか、お答え願います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「買い物調査結果に対する施策への反映」につきましては、買い物調査について、昨年11月から12月にかけて郵送調査と聞き取り調査を実施いたしました。買物に対する現状や課題について分析を依頼し、本年3月に報告を頂いたところでございます。

現時点では、施策への反映は行っておりませんが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、適切な時期に、商工会などに対して情報共有を図りながら活用してまいりたいと考えているところでございます。御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5 番(我孫子洋昌君) 結果は出たということで…報告があったということなんです、これについて町民向けに概要とか、速報版とか、そういった形で示すことはないのでしょうか。

また、コロナ対策等々の…これだと後になるのかなという時間の流れを感じますけれども、これが結果として施策に反映されるのは…買い物調査自体は 2030 年のありたい姿に結び付けるための調査ということなのですからけれども、今はまだ 2020 年ですが…反映されていくのは 2030 年まで待った方がいいのでしょうか。それとも速やかな実施とか、意向とか、そういったものがあるのでしょうか、お答え願います。

○議長(近藤八郎君) 答弁を求めます。

町長。

○町長(谷 一之君) 今般の新型コロナウイルスに関して、いろんなものが実は滞っているのが実態でございます。その中で、コロナ対策の経済支援として、ふるさと商品券…これ当初予算で議決を頂きましたけれども、これを先取りして 5 月 11 日から…もう既に 1 か月経たないうちに完売したということで、4,700 セット売り出しが終わっているところでございます。

このようなかたちで、これはたまたまコロナウイルスということで先取りをしましたが、当初予算でみていたものでして、今後はこのコロナウイルス関連で、また 11 月以降にでも第 2 弾として考えていきたいと…ふるさと商品券については考えているところでございます。

このようなかたちで事業者の支援をしていきながら、住民の方々にも購買意欲を高めていただくように努力をしてみたいと思っております。

いずれにいたしましても、アンケートの調査結果に基づいて、これは速やかに課題や問題を抽出しながら対策を練ってまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長(近藤八郎君) 5 番 我孫子議員。

○5 番(我孫子洋昌君) 速やかに手を打ちたいというふうな答弁がございました。

下川町の SDG s 推進アドバイザーの枝廣淳子先生が主宰する研究所のホームページを参考にしますと、地域でビジョンを立て、それに基づいて様々な調査をし、それから手を打っていくということになっております。

下川は共有ビジョンとして、まず「ありたい姿」を打ち出しております。今、買い物調査をはじめ、様々な調査、分析などを行っているという段階ですね。

もちろん 2030 年というゴールに向けて施策を打っていくんですが、これはやみくもに手を打つだけでなく、現状をしっかりと踏まえるということで重要な段階かというふうに思っています。計画を立てた時点と現状がちょっとずれているとか、違っているとか、ニーズがそうではなかったとか、社会の情勢とかいろいろあって、計画を修正して、実際に当初の計画からずれていくのは…それはあり得る話だとは思いますが、どこの段階でそのず

れが生じたとか、変更があったとか、そういったことが知らず知らずのうちに…「あれ…スタートとゴールが違うぞ」「向かっていたゴールが別のところにいっちゃった」というふうにならないように、それは町民に対して共感を得るために、こういったプロセス…どこでこの調査をして、その結果がこう出たから、こういうふうに変えていったと…そういったことが必要ではないかというふうに考えますが、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 御指摘のとおり、もったもな事だと思えます。そういう意味では、特に経済団体等にも、こういう結果をしっかりと報告しながら、そして共有をして課題を解決していくことが大事だと思っております。

また、住民懇談会などを通してですね、住民にもこういうような結果等を報告しながら、皆さんにも協力を頂くという…こういうことが必要かと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） では、三つ目の項目に移ります。

一つ目の項目でも公共交通の関連で質問をいたしました。町として、現在運行されております名士バスの利用拡大や利便性向上に向けた独自の取組を行っていますでしょうか、答弁願います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 名士バスの利用拡大や利便性向上に向けた独自の取組につきましては、名士バス及びコミュニティバスの乗り継ぎを考慮した運行、そして平成 29 年度には信金前バス待合所、平成 30 年度にはバスターミナル待合所の改修等を実施して、利用者の方々の利便性を高めているというところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 今回、名士バスということで質問をいたしました。コミュニティバスの運行の改善とか、そういったことはもちろん大事な事なんです。

今、町長から答弁があった中で、待合所の改修工事を行ったというところがありました。

待合所を改修したということで名士バスを利用される方は増えたのでしょうか、お答え願います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 現実には利用者というのは目的を持って乗っておりますので、待合所が新しくなったから人数が増えたということではなくて、待ち時間とか、トイレとか、こういう中で利便性が高まったということだと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） もちろん乗客の方の乗り心地とか、快適性の向上というのは図らなければならないというふうには考えます。ただ、どうしてもこの路線の存続とか、そういった議論が出てきますと、待合所は快適なんだけど本数が少ないとか、運行そのものが議論の中心になってくると。そこで数字が出てきて、乗客が少ない、収入が上がらない…じゃあ間引くかとか、あるいは本数を減らそうかとか、そういったことになっていくと。

そのことで、不便だから乗らない、乗らないから更に減便、減便されると更に不便になると…そういった負のスパイラルが続いていくというふうには考えます。

路線を維持するために…JR名寄本線がそうだったように…廃止云々が議論になってから慌てて策を打つとか、利用拡大のためにみんなで券を買いましょうとか、そういった取組に行くのではなく、まずは今ある路線に…町の職員の方でもいいですし…乗ってみよう、乗ってみると…先ほど言われた…待合所が快適だという話も分かるでしょうし、待ち時間が結構長いねというのも体感できると思うんです。

場合によっては、名寄での会議の際にそれを使うとか、旭川や札幌へ出張に行く際の…まずは名寄までバスに乗ってみる、そういったことで利用者の感覚をつかむということができると思うのですが、このあたり町長何かお考えがありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 下川町の方々が町外への病院利用、それから買物、これが実は5割を超えております。そういう意味では、先ほど1日14便…整備されているということを行いましたけども、大体1時間に1本ということで、こういうローカルにおいては大体この程度の便数であれば十分なものではないかと考えているところでございます。心配されるのは、宗谷本線に絡んで旭川、札幌方面に行かれる方々がバスを利用して、そして乗り換えによって行くという場合に、この宗谷本線というところが減便になってくると、それに合わせてバスも減便されるのではないかとということが危惧されるところであります。

そういう意味では、日頃から旧名寄本線の自治体が連携しながら会議を設けておりますが、そういう中で負担金の問題とか、便数の問題というのが協議されているところでございまして、バスを運営する会社にも事情をしっかりと提供しながら、そして存続に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えているところであります。

昭和63年、平成元年と、バスの転換交付金等を頂いて…約5億6,000万円…その当時2か年にわたっていただきましたけれども、それも途中からは基金を財調の方に切り替え

をしてございます。その中で、今度は一般会計の中で一千数百万円を毎年充当いたしまして、そして存続に向けてそれぞれの自治体が手を組んで、そして取り組んでいるという状況でございます。

いずれにいたしましても、こういう公共交通の確保を今後もしっかりしてまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 役場職員の利用について…今答弁はなかったというふうに考えますので、また答弁いただければというふうに考えます。

現在、コロナウイルスの影響ということもあり、各地の公共交通機関…減便または運転手への影響といったことがあり、少なからず下川を走る路線バスについても影響があるというふうに考えます。協議会といったものをつくっているために名寄線代替バスについては下川が強い主張をするということは難しいかもしれませんが、下川折り返しの下川線…こちらについてはもっと町が前面に出て、町民のニーズを拾うということがあってもいいのかなというふうには思います。

今、町長からの答弁で、おおむね1時間に1本というふうに話がありましたが、殊に一の橋というふうに考えますと3時間空いちやうとか、最後の方になりますと4時間を超えるバスの間隔を必要とするというようなことがあります。乗り合いタクシーも…一の橋も運行区間に入ってますけども、一般の町民以外の方にしてみると「あれ…下川までバスに乗れたけども、ここで4時間待つのかな」とかということにもなりかねないと。タクシーを利用するとそれなりの料金もかかるということもありますので、このあたりについて実際に乗ってみるとというのがやっぱり必要ではないかなというふうに考えます。

利用増進策ということでは、もちろん下川から名寄に向かって利用する、あるいは興部の方に向かって利用するというのもありますが、今ちょっと止まっていますけれども…大勢のお客様が来町されております。そういった方々が下川を訪問する際に、例えば片道分…回数券を渡して、これに乗って帰ってねというふうにするとか、そういったことでバス利用を促すとか、あるいは今…一の橋の例を出しましたけれども、下川止まりのバスのうち何本かを一の橋まで延伸するとか、そういったことも対策としてできるのではないかなというふうに考えます。

また、代替バスについては、夏の乗り放題、あるいは冬の乗り放題パスポート…そういったものが発行されておりますけれども、乗り放題パスポート…せっかく良い企画でありますので、通年化するとか、もちろん興部線…代替バスも含めてですけれども…コロナウイルスの影響で長距離の移動というのが今なかなか控えなきゃという雰囲気の中ですので、興部、西興部、下川、名寄まで、この4市町村ですか…この間の企画を何か立てて…バスがいっぱい使われるような…そういった企画をするとか、そういったことで利用促進をどんどん図っていく、こういったこともできるのではないかなというふうに考えます。このあたりについて、町長何か見解があればお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 一の橋下川間の利用者が非常に少ないというところは実態でございまして、先ほど14便と言いましたけど、名寄興部間というのはそのうち7便…ちょうど半分が整備されているということで、それでいきますと1時間1本よりどうしても間が空いてしまうということになります。

しかし、やはり利用者数が極端に下川から一の橋方面に行くとなくなってまいりますので、バス会社にとってもここをこれ以上増やしていくというのは非常に危惧される場所でもあります。しかし、それを維持していくために、今提案いただきました様々なイベント等というのは、今後も検討していく価値はあるのではないかと考えております。乗り放題等も…これは単発でやっておりますけども、もう少し長期で行うことができないかとか、あるいはまた違う…イベント等を行って、そして利用客を増やしていくということも必要ではないかと考えております。

これについては、また協議会等の中で提案をさせていただいて、協議をしていきたいなと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 年に1回ぐらい、町の職員の方が出張の際に利用するかどうか…そのあたり何かあればお願いします。難しいというのであれば…そのあたりについてもお答えください。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） なかなか…会議時間等もあったりして、その時間帯に合やすことになるのは基本的には公用車、若しくは家用車で通うということになります。時間が…ちょうどタイミングが合えば、そういうバス利用等も考えられるかと。さらに宗谷本線の存続なども考えますと、旭川までは名寄で乗り換えてJRを利用すると…こういうこともやっぱり必要ではないかと考えてございまして、できるだけそういう方向で今進めているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そういった会議等々がアナウンスされる…連絡が来る前の段階で、できればこういう公共交通の利用促進も考えているので会議等の時間については調整の方を…主催者等に伝えて、利用促進につなげていただければというふうに考え、次の質問に移ります。

四つ目として、公区の件です。

昨年9月定例会の一般質問で公区制度について質問しました。その際、答弁として「公区長にアンケートを行う」というふうになりました。

こちらについては、どのような対応をしているのでしょうか、お答えください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 「公区制度のアンケートの対応」につきましては、昨年9月にアンケート調査を実施いたしまして、10月の公区長連絡会議において調査結果を報告したところでございます。

調査結果に基づく具体的な対応といたしましては、公区回覧の負担低減のため、「広報及び公区回覧の今後の方針展開（案）」を12月の公区長会議にてお示しし、各課から公区回覧により配布される内容の整理や調整を進めて、可能な限り負担軽減に努めているところであります。

また、防災に関しましては、自主防災組織の設立に向けて、意向を持つ公区と調整し、複数の公区で自主防災計画を策定してございまして、今後におきましても、自主防災組織の設立、計画の策定について進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 防災の件はそれぞれの公区の事情ということであるのかなというふうに考えます。

今年度4月から会計年度任用職員とか…いろんな制度変更によりまして、下川町区長行政事務委託要綱というのが定められております。こちらについて、委託する業務について各公区長と契約を結んで委託するというふうにあります。

委託業務について、各公区長と契約を結ぶというふうにはありますが、今もう6月に入っておりますが…全ての公区長と契約というのはできているのでしょうか。確認の意味も込めて質問いたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

公区長の会議を6月下旬に行いますので、その時に契約を結ぶ計画でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） という事になると…契約までは今までの仕組みの…何となくの延長ということで公区に様々な業務が委託されているというふうに認識します。

委託する項目として…この要綱によりまして、町の行政事務について必要な調査、通達に関する事。また、町の配布物の配布及び周知に関する事。町が実施する事務事業等

への協力に関すること。防犯・災害情報を町に通知することとあります。

四つ目の防犯・災害情報…今、災害情報については自主防災組織うんぬんということで関連するのかなと思うんですが、町の配布物の配布・周知…これは去年からずっと段階を踏んでやってきているということなんですが、具体的に変わったなというふうな…そういったことってありますか。公区長の手間が少し減ったとか、回数が減ったとか、中身が減ったとか、そういったものがあれば教えてください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） 先ほどの関係だったんですけど…戻って申し訳ないですけども…今年度、公区長の改選期でありまして、契約については4月1日から…遡ってさせていただくよう考えております。

このアンケートを踏まえて、公区長連絡会議におきまして、その結果を報告してですね、その中で…例えばですけども…今まで回覧する時に片面だったものを両面にするとか、広報に載せるべきものと回覧に載せるべきもの…そういうものを仕分けして実施しております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そういった取組もあって、公区制度の維持…そういったものにつながっていけばというふうに考えます。とはいえ、なり手不足というのがずっと…いわれている課題です。

公区長への委託費というのがありますが、公区に対しては世帯数によって算出されるといった公区への補助金といったものも片方でありまして。公区によって世帯数が違うというのは当然なんですが、公区長への委託料…これが皆さんどの公区長も同じというふうな現状になっております。

今後、なり手不足を解消するために、例えば大きな公区の公区長にはもうちょっと増額するとか、そういったことになるのか。あるいは委託する業務が…やっぱりそれでも大変だということになれば、公区長の業務を減らすのか。そのあたりというのは…動きながらだと思うんですけども、そういった検討をする予定はありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） 御指摘のとおり、多いところは250世帯ぐらい、少ないところは20世帯…ありますので、その中で公区長の委託料が同じというのはどうかという御指摘も…公区長からいただいておりますので、それも含めて今後検討していきたいというふう考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そのあたり、公区長の方々からよく意見を聴取して対応していただければというふうに考えます。

五つ目です。

先ほどの行政報告にもありました「子ども・子育て支援計画」についても、策定のためにアンケートが実施されたということなのですが、ニーズを把握しつつも病児保育を実施しない理由について、何か特別なものがあればお示しいただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「病児保育を実施しない理由は何か」ということでございますけれども、この病児保育事業は、地域の病児・病後児であって家庭で保育を行うことが困難な場合や、保育中の体調不良児などを対象とし、病院や保育所等に専用のスペースを設けて、看護師等を配置しなければならないこととされております。

本年3月に策定いたしました「第2期下川町子ども・子育て支援事業計画」に記載のとおり、町内の施設につきましては、病児保育を行うための設備となっておらず、必要となる人材の確保も困難な状況である旨を記載したものでございます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 実に…何ともいえない答弁が今ありました。人材が不足して、設備がないということであれば、それを雇うなり、あるいは設備を改修して整えるなり、そういったことをすればいいのかなというふうに思います。

病院については…今回補正予算も出てますけれども、コロナ対策で仮設の施設をつくっていますけれども、こういった機会に病児保育が可能な施設の整備…それを念頭に置いた改修といったものもできるのではないかというふうに考えます。

前回の計画では、ニーズの推移等を見極め、今後の検討事項としますというふうに記載があります。今回の事項は、人材の確保も設備もないので困難ですということ、向こう5年間の…ニーズは毎年20人前後のニーズがあるんですが、方策としてサービスが受けられる人数というのは0人ということ…5年間…しっかり出ているということで、このあたりについて何か…せっかくニーズも把握して、検討課題というふうなかたちで5年間進んできて…今回の計画なんだなというふうに考えるんですけども、先ほどの財政問題、人材の問題以外に何か特別な理由があればお答えください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 本町の現在の人口規模、さらに病院の態勢、それから今の認定こども園の態勢、こういう中でいろいろ検討したところ、やはり専門的に病児保育をやるということは非常に困難であると、こういう結論に至ったところでございます。国内においても1,700を超える自治体のうち、3割に満たないところが実施をしておりますけれども、やはり中核都市以上のところが多くてですね、なかなか3,000人規模の過疎地域において実施していくというのは難しいという結論に至ったところでございまして、できる限り今の病院態勢、認定こども園態勢の中で進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 難しいというのを改めてお示しいただきました。とはいえ、また別なところで…これも下川町の計画なんですけれども、下川町共育ビジョン…共に育むビジョンですね…こちらでは子供を育む地域の姿として、子供を真ん中に地域、家庭、学校、保育施設がつながり、アクションする地域を目指す。また、その中に続けて…子供やこれから生まれる命のために地域、家庭、学校、保育施設が対話し、変化を恐れず、知恵と工夫を生み出し行動しますとも記載があります。確かに素晴らしい内容だというふうに思いました。しかし、今議論しています「子ども・子育て支援計画」では、向こう5年間やりませんというふうにはっきりうたっております。

SDGsに関係する議論…今回なかなか時間がなくてできませんが、この計画の中にあります安心子育てサポート事業…こういったものを項目としてうたわれてはいますが、これを議論する町内のグループですね…女性を中心としたグループがあって、遊び場マップとか作ったり…いろいろされているグループなんですけれども、ここの方々との意見の擦り合わせ…説明とかは行ったんでしょうか。

また、今後、こういった事情で下川はできないんですよみたいな…そういった説明をする予定はありますでしょうか。そもそもこの…保健福祉課が主幹されている子育て支援計画は、SDGsを担当する政策推進課とは別な枠組みですので、共有ができていないのでしょうか。町が出しているプランのうち、片方では「変化を恐れずやるぞ」というふうになっていて、片方では「できないものはできないんだ」というふうになっている。結局どちらなのか…このあたりについてお考えをお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） やはり理想ばかりで物事を創造していくというのは非常に難しいところがあるのではないかと思っております。やはり3,200人という人口が実態であるということをしっかり背景に置くということと、財政的にこの病児保育については国の支援等も非常に少ないものがあります。現在、先ほど言いました3割に満たない自治体が…そのうちの7割以上が赤字で病児保育をやっているということを考えますと、本町の自主財源…22～23%の中でこの病児保育を進めていく、あるいはまた3,200人の人口規模の中で

本当に少ない人たちのためにそういう専用室や看護師を設置していくというのは非常に難しいものがあるということで、先ほど言いましたように現状の中での病院体制、そして認定こども園体制の中で対応していきたいと思っているところであります。

また、今回、新型コロナの対策についても、認定こども園については休園をいたしませんでした。利用者が70名以上おりますけれども、そのうち半数の方々がコロナに関連しても利用いただいたということで、こういうような対応をしながら保護者の方々の…対策を進めてまいりたいと考えてございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 事情があってできないということは…今示されたとおりでと思います。であれば、下川町ではこういったサービスはしません…そういった制約があってできませんというのを…町外に向けて…SDGsで出している資料とかにも…全部載せると膨大になってしまうんですが、あらかじめ…ほかの町でやっても下川では受けられないサービスがあるというのを…これから下川に越してくる…移住を考えている人たちにも示すというのが親切な、正直な対応かというふうに考えます。いざ移住してきて、子供が生まれて、必要だなと思っても…こういった理由でできないんだというふうになると、それだけで下川に対する印象といったものが良くないものになってしまうのではないかと…このように考えますので、できないことは最初からできないというふうに示しておく、これは何も恥ずかしがることでもないですし、相手にとってみても親切だなと。最初からラーメン屋というふうに看板が出てれば、そこに行ってお寿司を注文するとか…そういったことはないわけですから、はじめからそういったものを示すというのが大事かというふうに思います。

また、SDGs計画…ちょっと話が続きますけれども、定期的に意向調査…現状把握ということなんですけれども、アンケートに答える…一生懸命考えて…丸をつけて意見を書く…そういったことで何か町が変わるのか、自分の要望が何か反映されるのか、あるいは事情があってできないのか、そういったことに対してしっかりと答えていく…こういったことを今後もしていくべきだというふうに思います。アンケートに答えただけでも結局…意見は通らなかつたんだというふうになると、もちろん全部が全部通らないというのは皆さん分かってはいると思うんですけども、調査した、アンケートした、でも結果がなかなか示されないなんてことがある。あるいは、病児保育についてもそうだというようなことがあれば、できなかつたらできないなりに丁寧な説明をする。取り込んでいくということになれば、いつ頃できそうだというような…そういった…アンケートに答えていただく方に対する…見返りといったら変ですけども…そういったものが今後も求められるというふうに思うんですが、この点、何か一言あればお願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） できる限り、様々な課題や問題、あるいは要望などに関して答え

ているつもりでありますけど、確かに、全てしっかり網羅して回答しているわけではございませんので、そのへんはできる限り今後も留意して進めてまいりたいと、このように考えております。

いずれにいたしましても、こういう計画の中で、なかなかできないとか…そういう表現の仕方は…それこそできないわけでありまして、緩やかな表現の中で住民の方々にお示しをしているというところがございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） それでは、二つ目の大きな項目に入ります。

新型コロナウイルスの経済、雇用への影響についてという質問です。

新型コロナウイルスは、世界経済にも多大な影響が及んでおります。下川町においても企業の経済活動に少なからず影響があると考えます。

現時点においても完全に収束しておらず、また影響が長引く、またこれから影響が出る産業もあるというふうにいわれております。

次の影響の把握と対策について、町長の見解を伺います。

一つ目です。町の各産業における受注減・収入減…これは見込みも含んでですけども…何か情報等があればお示してください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「町の各産業における受注減・収入減について」の御質問でございますけれども、商工会と連携してアンケート調査を行っているほか、しおりんポイントの発行量の集計、事業者の皆様に対するヒアリング等から、影響を把握しているところであります。

御案内のとおり、休業や時間短縮の要請の対象となった飲食店については、平均6割減少してございまして、不要不急の移動や外出の自粛が影響した宿泊施設も平均6割減少してございましたが、休業後は皆減であり、理美容店では平均2割減少しているところであります。

このほか、卸売・小売やガソリンスタンド、食料品店などについても、学校の臨時休校や外出自粛の影響を受けているほか、建設業におきましても国外からの建設資材の納品に遅れが出ているところでございます。

また、農業に関しましては、ホワイトアスパラの4月から5月の市場販売平均単価が昨年同月比で35%程度、ハウス栽培のグリーンアスパラが同じく20%程度低下している状況となっております。

林業に関しましても、4月から5月の受注量5%程度の減少に留まっておりますけれども、今後3か月から4か月ぐらいはこのような状況が続く予測がされておきまして、更なる受注量の減少が懸念されているところでございます。以上であります。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） これも3月の定例会…前回ですね、緊急質問がこちらから出まして、それに対して、長期的になると林業・林産業への影響も心配されるというふうに言われているとおりで…早くも6月です。今、町長からもありましたとおりで…新聞では1年や2年続くというような報道も出ていたり、長期的なものになるというふうに認識しております。

林業・林産業に関しても…新聞報道になりますけれども…道内のそういったところでは、梱包材や建築材の需要が落ち込むと、5月から7月については更に大きな影響が出るというふうにありました。

今…もう既に飲食業を中心に対策を講じてきていますが、そのほかの産業分野への更なる対策、こちらについては何かお考えがありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 国は持続化給付金等、あるいはまた林業補償をいろいろしてまいりましたが、それにとどかない事業者の方々に町として支援をさせていただいているところがございます。我孫子議員が仰るとおり、中期、長期で考えていった時に、次の手立てもまたしっかり考えていく必要があるのではないかと考えております。

3月から5月の3か月の中で2割から5割まで減少した方々に30万円から50万円を給付させていただいて、何とか持続、継続できるような営みをしていただければと思っております。現在は6件ほど応募していただいて、その方々に給付をしてまいりたいと思っております。予算では平均40万円ぐらいみて、50件2,000万円を用意しておりますので、そういう意味では、これからまた対象者が出てくるのではないかと考えている次第であります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 先ほど、町長から、様々な事業分野の影響についてお示しがありました。

観光になるんですけど、最近のパフレットで…ここに載っている森林の体験…NPOであるとか、観光協会の取組であるとか、そういったものについても…この感染拡大があったから町の方と話し合いをする中で、森林体験、あるいは行政視察、体験授業、こういったものの参加者が大きく減少されています。それぞれ雇用の中でも退職者の補充ができないといったところもあり、影響が出始めております。

観光客の取り込み、入り込みというのが、完全な収束となるまでなかなか時間がかかるというふうに…町長からも長期的なものだというふうにはありましたが、その間、観光に関しては、町の観光資源を整備し、いざ解禁となった時にほかの地域に負けないような取組…PRの材をつくるであるとか、現在…下川のイベント会場が…ちょっと老朽化している

ところがあればそれを保全するとか、例えば万里長城の石積みをされた方のデータベースをつくってみるとか、何か…下川が今できること…そういったことに取り組んで、いざ解禁になった時にそういったものでPRをしていく。PRということになれば、この秋に公開予定の下川をロケ地とした映画ですね…こちらも春から映画の封切りがどんどん遅れていっているので、予定どおり秋に公開になっても、そういった大規模な映画の中に埋もれてしまって、存在感が無くなってしまわないか。この映画の公開についても、例えばもうちょっと収まってからとか、ほかの映画が出る時期を見計らって効果的な時期に公開するとか、そういったことも踏まえて調整が必要ではないかというふうに考えます。

このあたりについて、町長のお考えがあればお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 昨今、日本国内においても、インバウンドによって非常に観光客が増えてきたという状況であります。

しかし、振り返ってみますと、20世紀は安・近・短…安全で近くて短いツアーという…安・近・短で、それぞれの観光地、あるいはまたそれぞれの施設が潤っていた時代がございました。

今、こういう観光の専門家たちがお話しているのは、もう一度原点に戻って、近い距離から、短い期間から、安全安心な地域…そういうところをもう一度見つめ直そうじゃないかという…そういうお話がございます。

そういう意味でも、本町におきましても、本州や外国人などにアピールする事は必要でしょうけども、それより近くの方々にしっかりと情報提供をして、そして下川町の様々なものを利用してもらうということが必要ではないかなと思ってます。

また、飲食店等も今回の支援対策でクラウドファンディング等を行いまして、現在百数十万円寄附が集まっておりますけど、こういうようなことも内外に発信してですね、そしてコロナが収束した後で大いに利用していただいて、下川町に来町いただくということが必要ではないかなと思っております。

また、吉本興業と協力関係をつくりながらロケをし、映画を製作してまいりましたが、これについても本来ですと3月、4月に発表する予定でございましたけども、新型コロナによって少し延期をしなければならないと。それで、現状の中で効果のある…そういう発信の仕方をしていかなければならないということで、現在、その日程等についてはまだ協議をしている段階でございまして、決定してございませんので、また近いうちに発表することができるのではないかと考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） コロナに関しては、ほかの議員からも質問があるということで、私の質問の2番目と3番目ですね…併せて質問いたします。

今回のコロナの影響によって、廃業、休業となった事業者及び解雇、雇い止め、減給となっている労働者の状況。

そして、そういった失業者や内定取り消しとなった新卒者…これらを町として採用する計画。

この2点について、お聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 「廃業、休業となった事業者及び解雇、雇い止め、減給となっている労働者」また、「失業者や内定取り消しとなった新卒者を町が採用する計画はあるのか」という…これらについてですが、廃業、休業となった事業者及び解雇、雇い止め、減給については、現在のところ町内においての事例は把握していないところであります。

また、採用計画については、本町では現在のところ、新型コロナウイルス感染拡大の影響で失業を余儀なくされた方や内定取り消しとなった新卒者等を対象とした緊急的な採用は計画してございませんけれども、会計年度任用職員については、職種は限られていますが、引き続き募集をしているところがございます、条件を整えば採用するということがかなうわけでありまして、以上、御理解いただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今あったとおりなんですけど、どうしても公共の発表というのが…時差があるということで、先日、名寄の公共職業安定所…ハローワークですね、こちらに問い合わせたところ、雇用調整助成金に関する町内の事業者からの問い合わせも来始めているということで、事業者は休業手当…これを活用しながら何とか雇用を維持して、危機を乗り切ろうというところで、やはり影響というのは多かれ少なかれ出始めるんじゃないかというふうに考えます。なので、様々な国の制度、道の制度もあるでしょう…こういったことも滞りなく町内の事業者が利用できるよう、そして町内の働く人々が利用できるよう手を打つべきではないかというふうに考えます。

また、そういったことで学生が将来に向けて進路を変更せざるを得ないとか、進学したかったけども親が…影響を受けたということで進学を諦めると、そういったことがなるべくないように…こればかりはなかなか言い切れませんが、そういった影響がないように町としても手立てを打つべきではないかというふうに考えます。

このあたりについて、町長、若しくは教育長の考えがあれば、お答え願います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 国や道の…こういう制度については、商工会などを通して、あるいはまた企業の方々…直接来られた方々に説明をしながら、制度利用について進めている

ところでございますけれども、現在のところ…なかなか雇用調整助成金については利用者がいないということで、それだけ事業をされている方々は休業しないで事業を進めている。また、飲食店で休業されている方々は、個人の方々が多くてですね、従業員の方々がほとんどいないという、そういうような実態でございまして、町内においては今のところこのような心配はないのではないかと思っております。

教育関係については、教育長の方から答弁させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（松野尾道雄君） ただいまの御質問にお答えいたします。

教育委員会として、今掴んでいる情報でございますが、下川商業高校の卒業生、今春41名おりました。うち21名が就職ということでございました。

このコロナの影響を受けまして、5月の連休明けに…高校の方の独自調査でございますけれども、連休明けの段階においては内定取消者はおりません。また、ハローワークの方にも確認しましたところ、名寄管内における新卒者の内定取消者はいないということでございました。

また、今後このコロナの影響につきましては、各方面様々なかたちで現れてきておりますし、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、総務省統計局によります4月の労働力調査では、完全失業者が3か月連続で増加しているというような状況もございます。

高校の対策としましては、今後7月から求人が開始され、9月16日から就職試験の解禁というふうになっておりますが、それぞれ厳しい環境になるものというふうに想定されますので、希望する業種、所在地、待遇、求められる資格・能力等について十分就職相談を確保して、現在12年連続…進学・就職100%の状況でございますが、これが継続できるように努めていきたいということでございます。

たまたま先般、下川商業高校の振興協議会の関係で、高校の方との打ち合わせの中で確認をさせていただいている状況をお話させていただきました。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） おそらく最後になりますね。下川だけでなく、全世界が様々な影響を受けている今回のコロナウイルスです。今回の感染症への対策を下川…町一体となって示すことで、このSDGsもありまして、下川が目指しているしなやかさですね、レジリアンスともいいますけども…こちらが求められているのだというふうに考えます。

1番目の質問にもありましたように、長期的な計画を遂行するためにはニーズや町の財産や人材について現状を把握し、必要な人材は育成したり、ほかから採用する。設備については、できる限りの手を尽くして整備に向けていく。また、現状について…そのあたりは町民にしっかりと理解をしていただくと…また変化に対応していくことも大事だと考えます。

また、今回のコロナウイルスのような、今まで経験したことがない…こういったことに対応するには、先ほどもあったように前例に捉われない…最悪の事態も想定して先手を打

ち、その姿勢を町民に理解してもらい、こういったことで町が一つとなって知恵を出し合っ  
て乗り越えていくことができるのではないかと考えています。なので、手を打っ  
てみたけれども、そういった支援事業を使う人がそれほど多くなかったとか、そういった  
…空振りとまではいかないまでも、そういったことがあってもいいのではないかとこの  
うに考えます。これだけ町としては準備したんだと、そういったことを示して早めに手を  
打っていく、そういったことが大事ではないかというふうに今回の質問をさせていただきました

最後になりますけれども、この2点、町長のお考えがあればお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 既に国が示しました定額給付金等も…これは北海道内でもおそら  
く一番早く給付がされたのではないかと考えております。

また、マスク等についても、職員が横断的に手続きをいたしまして、そして住民一人  
10枚ずつ配布させていただきまして、町民の皆さんにお会いすると「非常に感謝してい  
る」と、「まだほかの町では給付されていないところがたくさんあるのに、下川は早かつ  
た」と。その給付が早かった影響もありまして、ふるさと商品券も…これまで購入しなかつ  
た…購入できなかった方々が商品券を一人2万円まで購入することができたという、そ  
ういう相乗効果も生まれてきているところであります。

いずれにしても、自治体間が競争してやっているわけではありませんけれども、地域の  
住民の幸せ感や、あるいはまた生活弱者の方々の支援というのを行政はしっかりサポート  
していくことが必要ではないかなと考えておりますので、今後もしっかりとヒアリングや  
リサーチをしながら施策をつくってまいりたいと思いますので、御理解いただければと思  
います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで我孫子議員の質問を閉じます。

ここで、換気のため、若干休憩をいたします。そのまま自席でお待ちください。

休 憩 午前11時21分

---

再 開 午前11時26分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開します。

質問番号2番、1番 斉藤好信 議員。

○1番（斉藤好信君） それでは、災害時における避難所の感染防止対応についてという  
ことで質問いたします。

緊急事態宣言が解除になったとはいえ、北海道内では感染拡大が収まっていません。国  
の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の中でも、第2波、第3波の感染拡大がある

との見解が有力であります。季節的には秋から冬にかけて感染拡大が起きると危惧されています。この時期は台風シーズンと重なることもあり、町としても万全な対応策を取っておくべきと考えます。また、厳寒期に感染が起きることも考慮しなければなりません。

既存の災害対策として、避難所の設定、備蓄品の確保を図られていることは承知しておりますが、さらに感染防止対応の対策も急ぐ必要があると考えます。町では防災マネージャーの仕事を担当する職員も配置された中、下川町としてどのような対策を取ろうとしているのか見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員の「災害時における避難所の感染防止対応について」の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、本町におきましては、台風シーズンと重なる秋から厳冬期にかけての災害リスクが高いと考えているところであります。

そうした中、新型コロナウイルス感染症防止対策として、本定例会におきまして感染症対策備品等の予算を計上させていただいたところであります。

また、国から「避難所における新型コロナウイルス感染症への対策について」の通知があり、避難所における十分な換気の実施やスペースの確保、発熱・咳などの症状が出た者のための専用スペースの確保等が示されておりますので、それらに基づき万が一の場合には適切に対応してまいりたいと考えております。

特に通常の災害時よりも可能な限り多くの避難所を開設することが重要であることから、既存の避難所でありますスポーツセンターや小中学校等のほか、国から示されているように「非常時の避難所としてのホテル等の活用」に関して、地域間交流施設 ヨックル等の利用に向け、協議を進めているところであります。

また、本町におきましては、幸いにして近年避難所を開設するような大規模な災害は発生しておりませんが、危機感を持って対応しなければならないと考え、本年度より地域防災マネージャーを配置しております。地域防災マネージャーの配置によって、地域防災計画やハザードマップの見直し、自主防災組織づくりの支援や自衛隊等の防災関係機関との情報共有を図り、更なる防災体制を構築することにより地域防災能力の向上に資することができると考えております。

以上申し上げます、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） まず最初にですね、先ほども町長の答弁の中にありましたが、今回、特別定額給付金の町民に対しての配布に関して、確かに道内でも本当に早い時期に配られました。ここで改めて職員の方の御苦労に感謝申し上げます。

これまでのコロナ感染症に関しての経過と今後の予想としまして、北海道では御承知の

とおり2月の下旬に第1波がきたことから、道独自の緊急事態宣言をされました。それが3月18日に解除になった。ところが4月の中旬に第2波がきてしまったと。これはどういう理由があるかという、専門家の中では、日本は3月、4月というのは就職とか進学とか転勤などで人の移動が集中すると。例えば道内ですけれども…総務省の統計ですけれども、3月と4月の2か月で道内に入ってこられた方はおおよそ2万人というふうに言われています。そして第2波が北海道内にくると…こういう状況ですね。

それで、今後ですけれども、来週…19日に首都圏また都府県の移動自粛が解除になります…そういう予定になっています。そして、夏頃からは外国人の入国制限が緩和されるというふうになっております。そうするとどうなるかという、先ほど述べたように…人の移動によって感染拡大が起きるという経験をしたわけですが、そうすると秋から冬にかけて全国的に感染拡大…2波、3波がくるだろうというように仰っています。道内でも9月、10月は台風シーズン。当然…内地の方も…それより1か月ぐらい早く…自然災害が例年は起きております。

その中で今回の災害時における避難所の感染対応ということで、先ほども…国からの通知もあったということですが、自然災害が発生すれば、これまでとは全く異なる対応が必要になってきます。そういう意味で、あらゆる事を想定して、そして手を打っていくということが大事じゃないかというふうに思います。

そこでですね、先ほど…多くの避難所を設定するということですが、現在、町内では公共施設22か所、定員が大体4,400人というふうに伺っておりますが、可能な限り多くの避難所の開設を行うということですが、ここには自宅とかですね…もちろん自宅の方がいいと…まだ安全、それから安全な親類宅があるとか、安全な知人のお宅があるとかですね、そういうところに避難される。後は宿泊所も想定されているというふうに思います。

そこで、この宿泊所で…先ほどヨックルというお話がありましたけれども、ここには第三セクター、それから指定管理を行っている結いの森というところは、入りますか、入りませんか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

栗原森林商工振興課長。

○森林商工振興課長（栗原一清君） お答えいたします。

地域間交流施設ヨックル等、また結いの森、五味温泉も含めて総合的に判断する施設として避難所として開設するような通知も来てますので、そういうところも検討していきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） そうですと、こういうふうに宿泊施設を災害時における避難所として開設された場合、災害というのはいつ起きるか分かりませんから、時期を決めるという事は難しいです。

そういう場合に、例えばそのこの宿泊施設に予約を入れられた方、当然町外の方ですけど

も、そういう方に対して…今回災害が起きたと、それで予約をキャンセルさせていただきたいという、そういう決まり事、それが定款なりに…文言が入っているのか。入っていないければ今後それを入れるような検討をしていくのか。そこをお答えください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
栗原森林商工振興課長。

○森林商工振興課長（栗原一清君） 災害の種類にもよりますけども、宿泊者が避難者になる可能性もございますので、そこも考慮に入れることも想定しなければならないと思います。

また、予約者に対しても、そういう避難があった時はそういうところも考慮して、定款に載せるかはどうかは…法律上どうなのかというところは調査研究が必要かなと思っております。そこも含めて今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） ということは、今現在は定款には載っていないと。もしそういうことで予約者をキャンセルできるというのは、町長の判断によって…協議して、その中で決めれるということで理解してよろしいですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） ホテル等における災害避難所につきましては、栗原課長等含めてですね…関係機関と今調整しているところでございまして、交流施設等の運営規則の中では、災害、その他緊急の事態発生により、交流施設等を応急施設として、極めて短い時間利用できるということになってございます。詳細につきましては、利用できるように…多分…指定管理者の契約の中になるとは思うんですけども、協議を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 分かりました。それでですね、これは何回か一般質問で私が質問しておりますが、一般の避難所のほかに福祉避難所…これを前回提案させていただきましたが、この件についての進捗状況をお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） 前回の…ハピネスの件だったと承知してございます。そ

の後、関係課とも調整いたしまして、今現在、ハピネスは避難所として指定させていただいておりまして、防災計画に登載協議中でございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） それからですね、国からの通知の中にも入っていると思いますが、避難所内の定期的な換気、人との距離、それから避難者に対しての検温を実施すると。それから、発熱、咳等の症状のある方は通常の避難者とは別の専用スペース…これが先ほど言った…宿泊所も避難所に想定する。それからさっき答弁でありましたが、学校等も考えているということでもあります。

そこでですね、先ほど言った…下川の22か所の避難所の中には、大きな施設もありますが、小さな所もあります。その中で、地域の方が感染防止対応を取ってスペースをつくるということは、なかなか難しいところもあると思います。

そこでですね、今いろんな自治体でいろんな工夫をされておりますが、飛沫拡散防止対応に、安価なナイロン製で、2m四方で…拡散しないように高さが1.8m、そういうスペースをつくる安価な備品というものが…専用の間仕切り…そういうセットがあるんですね。

御承知かもしれませんが、そういうものも備品の中に取り入れるべきじゃないかと思うんですね。

備品でもう一つですね、感染の防止対応ですから、トイレなんかも一緒だと不味いんですよ…御存知のとおり。そうすると、簡易トイレなども…ポータブルじゃなくて…これはやっぱり設備として確保すべきだと思います。

それから、当然…厳寒期になった場合は、暖房設備もいります。

それから、これも何回か私…一般質問で言いましたが、乳幼児を抱えている人に対し、去年の4月から明治乳業、それからもう一つ…忘れまして…日本でも液体ミルクという簡単にミルクを飲ませるといものがあるんですが、これも前に提案しましたが、この件、含めてですね、答弁いただきたいと思います。

後、二つですね、備品として…今回も町から住民に対して10枚のマスクが提供されました。大変喜ばれています。こういう時に…全国一斉になった場合ですね…時期的に同じですから、やっぱりマスクの備蓄も確保すべきだと思うんですね。それと消毒液も併せて。

五つぐらい述べましたけれども、このへんの備品の対応も検討すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めますが、予算計上以外の備品で説明をお願いします。  
高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） まず、1点目のナイロン製の仕切りですけども…承知はしておりませんでした。しかしながらですね、今、ダンボールで仕切るものがありまして、それについて整備の検討を進めているところでございます。

2点目のトイレでございますが、御指摘のとおり、感染者とそうじゃない方はトイレを分けるというようなところ…国からも指導がございますので、トイレも個別に簡易的なもの

のを検討していきたいというふうに考えております。

3点目の液体ミルクにつきましては、御指導いただきましたとおり、今年度の予算で今発注をしているところでございます。

マスクと消毒液につきましても、今整備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 先ほどの間仕切り…ダンボールは私も防災の時に行ってみました、どこが違うかという、先ほど言ったとおり、拡散するのに…高さがあるんですね。

今まで使った災害の高さだと、どうしても飛ぶ可能性があるということで高くしたと。

ちょっと詳しく…はっきり言えませんが、確か安価であるんで、それとダンボールのようにかさばらないというところもありますので、そのへんも検討していただきたいと思えます。

どっちにしても、この災害対応というのは、迅速な対応、それも船頭が二人も三人もいるというのは非常にまずい。やっぱり一人いて手を打つということが大事だと思うんですね。

そこです、下川町以外の他の自治体ではですね、この災害危機管理…防災関係の所管というのはどこが持っているのが多いでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 総務畑で持っているところが多くありまして、今、本町でもそのへんの所掌について、機構改革の中で今後考えていこうということで、今協議をしているところであります。

7月にそのへんも実施する予定をしてございましたけど、今回の新型コロナウイルスの関係で少し延期させていただいて、そして今後の課題として取り組んでまいりたいと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） それでは、病院の経営計画の進捗状況について質問いたします。

町民の方が住み慣れた地域で住み続けられる最も必要な環境というのは、適切な医療を受けられる医療提供体制が整っていることとあります。少子高齢化の状況にある下川町にあっても、町立病院の維持、存続は必要であり、また、我が町のような過疎地域における病院経営は、患者等の収入だけでは収支の均衡を図ることは困難であります。

地域医療を確保するためには公的資金による一定の費用負担が生じることは理解しております。今までも病院長、事務長を中心に、様々な経営努力を重ねてこられておりますが、更なる経営改善が必要ではないでしょうか。

そこで、現在の病院経営計画の進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「病院経営計画の進捗について」の御質問にお答えしたいと思います。

町立下川病院では、平成 28 年度に「新町立下川病院改革プラン」を策定し、町民が安心して生活できるよう継続した医療提供体制の構築に向け、取り組みを進めてきているところであります。

改革プランは、今年度で最終年度となりますが、計画の展開方針として 4 項目ございまして、1 点目に「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、2 点目に「経営の効率化」、3 点目に「再編・ネットワーク化」、4 点目に「経営形態の見直し」であります。

各項目の進捗状況でございますけれども、1 点目の「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」では、名寄市立総合病院との連携によりまして、高度医療は名寄市立総合病院で、その後の治療を町立下川病院で行い、役割分担を明確化しているところであります。

また、平成 30 年 6 月にポラリスネットワークを導入いたしまして、名寄市立総合病院等と患者情報の共有化を図っております。

2 点目の「経営の効率化」では、平成 30 年 12 月に一般病床 12 床と療養病床 30 床、計 42 床から、一般病床 41 床に病床の再編を行いまして、収益改善を図ってまいりました。

また、平成 29 年 9 月に C T 機器を導入いたしまして、平成 30 年 4 月から理学療法士を採用するなど、診療精度の向上、患者サービスの向上に努めてきたところでございます。

3 点目の「再編・ネットワーク化」では、平成 29 年 12 月に電子カルテシステムを導入いたしまして、名寄市立総合病院とポラリスネットワークの活用による患者情報の共有化を図り、連携強化を進めているところであります。

4 点目の「経営形態の見直し」につきましては、平成 29 年 4 月に国民健康保険診療施設に移行しまして、医療機器導入時の財源確保を図るとともに収入の確保や歳出の削減など、経営改善に努めておりますが、人口減少等により入院・外来とも減少傾向にあるところであります。

本年度、次期経営改革プランを策定いたしますが、将来の人口を見据えた経営改革プランを策定したいと考えており、地域医療を支える病院として、町民に親しまれる病院として、院長をトップに医療サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） 近年ですね、国の指針というか…その中で、在宅医療というのが前面に出てきて、入院をするよりも在宅で訪問診療、訪問看護を受けながら療養して病気を治していくという方向ですけれども、一方で、今回の新型コロナウイルスの感染の中で、感染者がどんどん拡大した中で、一般病床が足りないという…もちろんそういう救急医療

をする所としない所がありますけども、そういうのがなかなか…今まで国として病床数を減らしてきたという…ある意味ツケが回ったようなことが起きたんじゃないかと思うんですね。

それと、今回非常に活躍されたのは…都会で顕著に現れましたが…かかりつけの小さな個人病院が…お医者さんが患者さんに初期対応をしてですね、この方は検査を受けた方がいい、この方はまだ自宅で大丈夫だという…そういう本当に一番大事な最前線で活躍された例がたくさんございます。そういう意味でも、下川町は検査のできる病院になっておりませんけども、町立病院という存在は非常に大事ですし、下川の人口の事も考えると、病院…医療機関があるかないかという…そこが非常に重たい位置づけだというふうに思います。

そこですら、先ほど言ったとおり、下川町では国の方針に基づいて、在宅医療に若干…舵を切ったふうに思いますが、病院経営計画の中で、入院患者数…今 41 床です…そこを…当然びっちりというわけにはいきませんが、現在は確か 20 前後だと思いますが、これを 30 から 35 ぐらいにもっていく…病院患者ですから…そういう病気になればいいということではなくて…そういうふうにもっていくのか。それとも訪問診療の方に重きを持って、この計画を進めていくのか。そのところはどうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 確かに国は今、在宅医療として訪問診療や訪問介護を推奨して、これに基づきながらそれぞれ全国の病院は在宅医療を進めているところではありますが、その一方で、やはり施設としての公立病院が存続していかなければならないということで、経営をしっかりとしていかなければならないという意味では入院患者も確保していかなければならない。

本町においては、今 41 床で、7 割は確保できる努力をしていかなければならないということで、施設診療と在宅医療…ここをバランス良く取り組んでいく必要があるだろうと思っております。議員が仰るとおり、現在は 20 名程度の入院患者ですので、7 割に満たないところがありますので、できる限り入院患者の…受け入れができる…そういう態勢をつくってまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） ということはですね、今後、病床の変更というのは今のところは考えていない。現在の病床数で何とか経営計画改善を図っていくということによろしいですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 上川北部の計画においてもですね、本町においては高度な急性期における対応はしておりませんが、一部急性期、そして回復期、さらには看取りができる終末期、こういうところに重点的に経営を置いてございますので、41 床というのは存続できるようにしてまいりたいと。

また、今回、議員が仰るとおり、新型コロナによって、やはり病院の在り方というのが大きく見直されていくだろうと考えてございますので、小規模過疎地域においても必要性というのが大きくクローズアップされるのではないかと期待されるところであります。

昨年 9 月に再編統合の方針が…少し示されましたけども、今年 9 月までに診療計画等を出す予定でございましたけど、新型コロナによって少し期間が延びる予定をしております。それに基づきながら、さらに体制づくりや経営等について取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） あえて言いますけども、これはですね…やはり町民に不安感を与えたくないという意味で申し述べますが、昨年の 9 月 26 日に厚労省…その中の医療体制改革という中で、これは報道されたので御存知だと思いますが、市町村などが運営する公立病院、それから公的病院…赤十字関係ですけども…全国の 25% ぐらいにあたる病院について、再編統合についての議論が必要だと出されました。それは診療実績が少ないとか、非効率な医療を招いているために、診療数の縮小なども含む再編ですね。

道内では 53 か所、上川管内でも 6 か所ですか…が対象になっておりますが、その後、全国知事会、全国市長会、全国町村会の連名で、地域医療の崩壊につながると…こういう報道のとおりだと…それで、全国一律の基準により推進することは適切ではなく、地域住民の不信を招いているという意見書が出されました。

それで、厚労省はその後…この 9 月の発表が風評被害を招いたということで、診療の実績データを機械的にやって…そして出したもので、地域の実状、事情を考慮していなかったということで、今後は地域の事情を踏まえて、丁寧に行っていくというふうになりました。

そして、今年の 1 月 17 日に、さらに厚労省から再検証等の通知が…出されておりますか？ 診療実績、それから具体的対応方針の…。9 月末にですね、先ほど言った全国知事会とか…なった時に、そういう説明があったわけですが、今年の 1 月 17 日にそのような厚労省からの通知があったでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

堀北町立病院事務長。

○町立病院事務長（堀北忠克君） 1 月 17 日付けで厚労省から通知が出ております。その後、3 月 4 日に改めて変更する内容が出ております。これは 2019 年とされた見直しの期限に関しては、新型コロナ感染症の感染拡大の防止の観点から、政府として一定期間はイベント等について中止、延期等の対応を要請していること等と歩調を合わせつつ、厚生労

働省において改めて整理の上、通知することとしますということで出ています。

そして、6月6日の北海道新聞の朝刊を見ますと、当初予定の9月から延期する方向で調整していると。新たな延期期限は2021年3月か9月という方向で検討していると。

その理由としては、新型コロナウイルスの感染拡大で議論が停滞していること、加えて感染拡大対応についても議論が必要だというふうに判断したということです。

厚生労働省の関係者によると、道内など感染者が多い地域では病床が逼迫したことから、コロナ患者を受け入れた病院の評価を考慮に入れた議論を求めると。ただし、9月27日に挙げた420病院のリストについては見直しを行わないということで、これについて保健所に確認しましたら、後日通知が来るということでお聞きしております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 今回、あえてこういう報道されたものを述べさせていただきました。

これもですね、やはり下川町にとって町立病院という存在は、非常に大きなものがあるので、何とかきちっと明確にですね…病院開設者の町長として…残していくという表明をすべきだと思うんですね。

なぜならですね、現在でも…町民説明会等で町として行っていることは存じてますが、聞いている方は少ないし、また下川広報も見ての方が少ない中で、特に高齢者の方にとっては、今現在でも…病院が将来的に無くなるという不安感が拭えないでおります。

町長としてですね、先ほどの答弁にもありましたけども、やはり医療機関というのは町民にとっても非常に大事だと、それこそ私のいる限りは絶対残すという…そういう表明をすべきだと思うんですね。そうしないと…ペーパー1枚を渡しても…特に高齢者の方は安心感が違うし。

それから、病院改革の中で、確かに…医療器械の設備を完備された…そういうことも当然大事です。医療機関として重要だと思います。しかしですね、あえて言いますが、町民の方が…病にかかった患者さんが一番重視されるのは、高性能の器械があるとかですね、資格を持った方がいるとかですね、そういうことよりも…やはり医者、看護師が自分の病の苦しみに寄り添ってもらえる…相談に乗ってくれる、病院ですから…親しまれるといういい方はあれかもしれませんが…そういう施設というものを求めていると思うんですね。そういうことも…特に含めてですね、事務長御苦勞されると思いますけども、そういうことをやっぱりきちっと根本に持ってですね、経営改革に取り組んでいただきたい。

この2点、伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 町立病院を存続させるというのは、一丸となった取り組みとして今後も進めてまいりたいと、このように考えております。

今回の新型コロナで、特にこういう小規模な公立病院の役割というのが大きくクローズ

アップされたのは…先ほども申し上げたところであります。

いずれにいたしましても、行政としては、施設、そしてまた運営、さらには制度と、こういうところをしっかりと整備しながらですね、今後も進めていきたいと考えているところでございますので、住民の皆さんには、昨年も11月の町民懇談会等でしっかりと病院の経営のあり方等、あるいはまた経営状況等も説明をさせていただいたところでございまして、また機会あるごとにこのような場を設けて、説明責任を果たしてまいりたいと、このように考えております。

また、住民の皆さんに協力いただきたいのは、実は町外に…車、バスなどを利用して行く方が65%に上ります。35%程度しか町立病院の利用がないわけございまして、確かに診療科が無いものが町内にはございますので、町外に依存しなければならないというのはありますけれども、町内で診療できる科目の所には町内を利用させていただきたいというのが私の願いでございます。そういう意味では、その点についても今後周知をしてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、政治という役割の中で住民の安全安心を確保していく、生命と財産をしっかりと守っていくということが使命でございますので、経営責任として今後も取り組んでまいりたいと思っておりますし、私も町立病院に行きまして、そして職員の皆さんと意見交換をさせていただきながら、町の考え方、取組の方針などを今進めているところでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 病院経営改革については、最後の…町長としての答弁…病院を必ず存続させると、そのための経営努力をこれからもきちっとやっていくという答弁でございましたが、是非ですね、町民に不安が広がらないように、安心感を与えてですね、住み慣れた地域に住み続けられるような対策を…現場の責任者は事務長ですけども…御苦勞をかけて申し訳ありませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで斉藤議員の質問を閉じます。

ここで、13時30分まで休憩とします。

休 憩 午後 0時 9分

---

再 開 午後 1時30分

○議長（近藤八郎君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

質問番号3番、7番 小原仁興 議員。

○7番（小原仁興君） ひところより新型コロナの発生件数が収束してきたとはいえ、石狩・空知地方を中心に今でも少規模ではありますが、新型コロナが毎日、数件ずつ発生し

ている状態であります。

今も影響を受け続けている全ての町民の皆様、通常業務を抱えながら、コロナ対策により業務量の増えた医療関係者、保健福祉等の業務の関係者、本町庁舎職員と、そこにまつわる全ての皆様におかれましても大変な御苦労があったものと推察いたします。本日は時間を頂きながら、前回の定例会の町長の答弁から質問をしたいと思います。

第1回定例会では、町政執行方針を町民へ向けて示したところであります。その中で「基本方針」として「積極的な情報公開と町民の理解」等を含む3本の基本方針を明記したところであります。この執行方針の中に示された「基本方針」とはどのような意味を成すものなのか、改めて質問いたします。

前回の一般質問では、私が質問を閉めた後、私が自席に戻ってからの町長の答弁でしたので、その真意をその場で質すことができませんでしたが、我々の議員活動に影響を及ぼすかのように受け取れる発言をしたように感じました。どのような趣旨でこの発言をされたのか、その真意を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「令和2年第1回定例議会・一般質問の町長答弁について」の御質問にお答えしたいと思います。

「町政執行方針の「基本方針」とはどのような意味合いがあるものなのか」についてでございます。

基本方針として「第6下川町総合計画の着実な推進」「効率的で効果的な行財政運営の推進」「積極的な情報公開と町民の理解」の三つを掲げており、町政を執行していくための基本的な姿勢や考え方を示しているものであります。この方針に沿って「2030年における下川町のありたい姿」の実現に向けた取組や持続可能な財政運営に努めていくものであります。

「一般質問の最後の答弁の真意を伺います。」につきましては、前回の答弁に他意はございません。前回の定例会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、質問時間が限られ、議論する時間が短かったことから、議論を深める意味合いから、別の場を設けて意見交換をさせていただきたいとの意味での答弁でございます。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 前回の答弁から3か月経ちましたが、やっと的確な答弁が返ってきたように思っております。

この基本方針を町政執行方針の中に盛り込んでいる…私はその意味を聞いておりました。

私の受け取った感覚からは、基本方針とは、町政執行方針を進める上で正に基本となる方針であり、その後出てくる全ての施策は、この考えを底流に置きながら執り進めなければ

ばならないものである。いってみれば「家訓」のようなものであって、「社訓や社是」といった方が近いのかもしれませんが。

しかし、町長の今までの答弁は、答弁の本旨としては同じ事を言っているのかもしれませんが、前回までの答弁では、私が分からないと言ったとおり、その答弁では町政執行方針に盛り込む必然性が無いと解釈します。

前段で指摘した考え方の下に、基本方針を進めているものと私は理解します。直截的な聞き方になってしまいますが、確認のため答弁をお願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 基本方針の意味合いということでの質問でございましたので、この三つの基本方針については、執行方針の中の柱として…最初に掲げさせていただいたのでございます。

町では第6期下川町総合計画、あるいはまたSDGsの未来都市計画、これらを併用させながら運用をしているところでございますけれども、これを基本としてそれぞれ分野方針を決め、そして分野計画をきめ細かに進めているところであります。

この体系的なものとして3本の柱を執行方針の冒頭に掲げさせていただいて、そして執行方針というかたちで…今回3月に表明をさせていただいたものでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 「第6期下川町総合計画の着実な推進」「効率的で効果的な行財政運営の推進」「積極的な情報公開と町民の理解」、この三つの基本方針を念頭に各施策が動いていくという認識なのですねと確認するところまでが、前回と今回の質問の趣旨でありました。

私…個人的にはですね、5月1日から2回にわたって、町長がIP電話を使ってですね、一般町民に向かって直接的に情報を発信した。また、素早い財政支出をしながら、物心ともに役場の職員を動かしていただいたこと、これ私…大変高く評価しております。

そういう意味では、これからもこの3本の基本方針を基に着実に進めていただきたいと、そう要請したいと思います。

次に、町長の真意についてでございますが、確かに前回の一般質問は、コロナ禍の中にあり、時間的な制約や質問回数に限りがあったことも確かではございましたが、その後、場を設けていただいて、町長と膝詰めで更に話を詰めていく…確かに私が理解することは前提として必要ではございますが、今まで、議長、副議長を除く同僚議員が、そのような意図を持って町長へ接見を求めるといった事例が今まであったのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これは全ての人が…会ったわけではありませんけれども、やはり施策の中でどうしても政治的な考え方を聞いてみたいという…そのへんで私のところにお寄せいただいた方は何人もいらっしゃいますので、そういうようなことを参考にお話をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） ということは、町長に直接会って、その意図の説明を聞くことを是認するように受け取れますが、そのような回答でよろしいんですね。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） それぞれ理由はちょっと違うとは思いますが、そういうことも考えられるのではないかと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今回、この説明をさせていただいたのはですね、議員活動の前提が動く発言だと思いましたので、質問させていただきました。

町長室は、一義的には…私は町民に開かれるべき場所であり、私の感覚では、不透明な部分を質すのは、やはり委員会・議場の置かれている…この3階である…そう捉えてございます。

今まで、町長へ議員としての意思を伝える場合は、議長を通してお伝えしてきた経緯がございます。私自身、たとえ紙切れ1枚でも、町長へお渡しするようなことがあった場合は、在庁しているようなら副町長から渡してもらうようお願いするか、そうでなければ総務課へ預けて町長へお渡し願うということをしてまいりました。

したがって、前回の一般質問の町長の答弁はこのようなものを示すのではないかと解釈し、今回この質問といたしました。

つまり、意見交換の場をつくって…とは、やはり一般質問のこの場でやり取りすることが前提であり、私が理解できないのであれば、何度でも一般質問の俎上に挙げて明らかにしていくことが、町長の仰る「正しく情報開示の世界」なのだと私は理解しますが、改めて町長の考えを伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） やはりこの議場で…一般質問で問い質すということは大事なことでありますし、私としてもできる限りの答弁をさせていただいております。ただ、やはりどうしても理解がその場だけでできない、解釈できないということも多々ありますので、

そういう細部にわたっては、もう少し議員と懇談をしながらということを考えてところでございますので、御理解いただければと思います。

また、私の部屋に来ていろいろなことを懇談するというのは…議会としての立場もあるだろうということでございますけれども、議会活動と議員活動、そしてさらに議員と住民としての考え方、このへんを…線引きはしていかなければならないんですけども、そのへんは遠慮せずにお寄せいただいて、議員としての政治活動の中でいろいろと問い質していただいたり、意見交換をさせていただければありがたいなと思っております。

また、議員というのは町民の負託を受けてございますし、私自身も負託を受けて執行させていただいておりますけれども、その基礎となるのは町民であるということでございますので、様々な課題、あるいはまた問題等がありましたら、気軽にそのへんお寄せいただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） いろんな政治理念がある中で、どうそれぞれの議員が動いていくか…そこらへんはよくよく考えて、軽率な行動にならないように、私も行動を一生懸命確認しながらやっていくべき事案であろうかと、そう思っているところでございます。

質問は変わって、作業請負契約についての質問に移りたいと思います。

令和元年度の町内公道除雪、請負委託先が「まちづくり事業協同組合」から「下川町維持管理環境事業協同組合」に変更されたようでありますが、その経緯を伺います。

住民生活に密着した本町除雪委託について、除雪作業の委託先が変更されているという重大な事案については、総務省が公開している「地方公共団体の入札・契約制度」総論の中に、住民に対して十分な説明責任を果たすことが求められるとうたわれているところでありますが、そのような手続きが適正になされたのか回答を求めます。

5,000万円以上の工事発注については、地方自治法により議会の議決が必要であるということですが、作業請負契約についても一定金額以上の契約については、本町も議会の議決は必要でないかと考えます。そのような制度に変更していく考えがあるのかどうか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「作業請負契約について」の御質問にお答えしたいと思います。

町道除雪委託業務につきましては、市街地を直営で、郊外を委託で実施してございましたが、業務の効率化を図るために平成28年度より全面委託として取り進めているところであります。

1点目の「受託者が変更となった経緯」についてですが、町道除雪委託業務につきましては、受託者の公募を行うかたちで進めております。

受託者に必要な要件、業務遂行に必要な機械及び人員、その他除雪に関する事項を提示し、町の競争入札参加資格を有する事業者以案内をしておりますが、各年度いずれも1社

のみの応募であったことから、応募のあった事業者と業務委託契約を結んだものであります。

2点目の「業務委託先の変更についての住民への説明責任」についてですが、町では12月に「町道除雪事業について」というお知らせを班回覧で広報しており、町道除雪における注意喚起とともに受託者についても周知しているところであります。

また、総務省による「地方公共団体の入札・契約制度」においては、広範囲にわたり、安易に随意契約を締結することのないよう、制度の趣旨に沿った運用を確保することが求められておりますが、この点につきましても、手続きに問題はないと考えております。

3点目の「作業請負契約の議決」についてであります。地方自治法第96条では、5,000万円以上の工事又は製造の請負を含めて、15項目が議会の議決事項として定められております。

また、同法第96条第2項において、条例をもって議決すべき事項を追加するということができることとされておりますが、法令が明瞭に町に属する権限としているものについては、議決すべき事項とすることはできないものと考えています。

これについては、町と議会は互いに独立して直接住民に対して責任を負っているものと考えられ、各々の責任を有する範囲を明確にしておく必要があることから、議会が町の事務執行について関与できる事項をあらかじめ法で定めることによって、議会と町との責任分担の明確化を図っているというのがこの法律の趣旨と理解しております。

このことから、現段階においては、法の規定の範囲を超える制度の導入はできないと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今回の質問に際しまして、議会事務局から、この設立に関する詳細について聞くかもしれないと申し添えておりますので、そこについて聞いてまいりたいと思います。

本町が事業組合の認可事務を行っていること承知しております。事業組合の実態について質問いたします。

まちづくり事業協同組合は何月何日をもって解散としているのか、それとも解散をしていないのか。下川町維持管理環境事業協同組合は何月何日に設立をしたのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

しもかわまちづくり事業協同組合につきましては、私どもが了解しているのは…平成18年5月15日に設立をされているようです。しもかわまちづくり事業協同組合につきましては、本日現在ですね…入札参加資格申請からも外されてはおりませんので、まだ解散ということにはなっていないというふうに認識しております。

下川町維持管理環境事業協同組合につきましては、令和元年10月30日の設立というふうに聞いております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 一般競争入札、若しくは指名競争入札を経て、当該事業協同組合に委託されたものと認識しております。入札の形式及び、何月何日に入札が行われ、契約日は何月何日だったのでしょうか。回答を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） 除排雪の委託業務につきましては、作業機械を用意するとか、作業の人員を用意しなければならないという…ちょっと特殊な業務ということでございますので、この除雪業務につきましては公募型というかたちで、一定の条件を示しながら、この条件をクリアできる事業者を公募するというかたちで事業を実施しております。

令和元年度につきましては、11月1日に募集を開始して、契約が11月13日というかたちになっております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 本町の入札ルールについては、下川町財務規則で規定されています。その第96条には、町長は一般競争入札により契約を締結しようとするときには、その入札日から…ということは…契約日の返答をいただきました？契約日の返答を聞いてないかもしれないので、再答弁をお願いします。

○議長（近藤八郎君） 追加答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） 契約日は11月13日となっておりますが、本業務に関しましては、競争入札という形ではなくて、あくまでも事前に業者を公募して、その上で見積もり合わせを行うという形式の契約内容でございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今回、まちづくり事業協同組合がまだ継続していると…そういうことでありまして、該当する会社が2者あったわけですね。新しい事業体に移行するのに、まちづくり事業協同組合の方にはどのような返答があつて…手を上げなかったのか…該当しなかったのか…分からないですけども、1者だけになったという経緯になったのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） この業務につきましては、幅広く受注の機会を確保するという観点から、下川町の競争入札指名参加資格の中でですね、除雪事業として登録している事業者…これは先ほど出てきました…しもかわまちづくり事業協同組合、それから下川町維持管理環境事業協同組合、このほかにですね単社の企業も含めて、令和元年度は7者…除雪で登録している業者全員に御案内をしているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 私が聞いているのは、まちづくり事業協同組合が手を上げなかった理由はなんですかと聞いてます。公募で手が上がった…手が上がらないじゃなくて、今まで実績があったまちづくり事業協同組合が今回手を上げなかった…1者だけだと書いてあるのに…今回手を上げなかったというのは行政としては…これはおかしい、今まで手を上げて…去年までやっていたのに…今回手を上げなくて、違う協同組合が手を上げて…なんで今年手を上げないんですかと聞くのが普通的心情としては感じる部分ですよ。なんで今回は手を上げなかったんですかと聞いております。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） 私どもといたしましては、業務の御案内をした後に、これまで応募していたかどうかということは別にしてですね、今回手を上げなかった…これは個々の経済団体の独自の判断というふうに理解をしておりますので、改めて…なぜ公募しないのかということについて確認は特にしておりません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 本町の入札ルールについては、その多くは下川町財務規則によって規定されてございます。

財務規則第95条には、「町長は政令167条の5の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた場合には、その定めるところにより、定期に、または随時に、一般競争入札に参加しようとする者の申請をまって、その者が当該資格を有するかどうかを審査するものとする。」とありますが、当該事業組織を審査したのでしょうか。また、審査した書面は残されているのでしょうか、回答を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） 指名競争入札参加資格者に登録をして、全ての事業者は登録をされているものがございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 登録されているから…これは審査する必要がなかったという解釈なんですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） 申請の中で、除排雪事業を行う事業者として登録をしておりますので、改めてこの除排雪の委託業務をするに当たって、その事業者が正しいかどうか…内容についてですね、特に改めて確認するという事はしておりません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 何と表現したらいいか…ちょっと私分らないんですけども、登録しているから審査する必要はないとかって…そんな話ではないんだと…個人的には思うところございまして、登録している人が集まっているから大丈夫っていても…これは普通…行政ルール上でいったら新米組織には違いない。

私が仕えていた農場で…昔、新日鉄とちょっと取引することがありました。審査をしたいと言われて…過去3年分のバランスシートと貸借対照表と損益計算書を出して、東京商工リサーチがやってきました、丸一日かけて審査されました。

行政ルール上の流れからいったら…新組織、しかも別組織であって、実績がない組織がやってきている…これ行政ルール上は審査してしかるべきなんじゃないんですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） 指名参加の申請につきましては、建設工事等入札参加資格申請書、それから北海道が行う経営事項審査結果通知書の写し、それから工事経歴書、工事経歴書の集計表、技術者名簿、それから納税の証明書など、そういった申請書類一式を受け付けた上で、競争入札参加資格者名簿を受け付けております。

この業者につきましては、競争入札参加資格者の申請を厳密に審査した結果、うちの入札参加資格者申請に登録をされているという内容でございます。

新たな事業者で構成した団体は、実績がないんじゃないかということでございますが、それにつきましては、元々実績がある事業者同士が新たな団体をつくった場合、若しくは実績のあるところがその団体に含まれている場合、これはその部分が事業実績ということ

で参入できることとされておりますので、申請を受け付けております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 町長いいんですか…これで。事業実績のない組織がいきなり出てきて、随意契約を結べるかたちって…どうかって思うんですけども、町長の発言で…問題がないんだったら問題ないと議事録に残してください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 新しい協同組合については、その構成員である事業者の方が、もう既に…平成28年度以前から町の事業等を…除雪業務としてやっておりますので、実績もあるということで解釈をしております。

また、28年度から民間委託へ移行したというのは、これは早いうちからの議論がございまして、そして方向性としては28年度ぐらいをめどにということで進めてきたものでございまして、その当該年度に切り替えをしたところでございます。

したがって、新しい事業協同組合としては、初めての民間委託事業ということになるわけでございます。

今回は指名競争入札というかたちではなくて、どうしても…業務内容からいっても公募型の委託というかたちを取らせていただいたところでございますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） たとえかたちが随意契約であったとしても、委員会を通して指名選考をしていくというかたちが行政としてのルールだと伺ってございます。

町長はその審査の結果を受けて、委託内容の特殊事情を鑑み、随意契約の相手方を決定するわけでございますが、その委員会はいつ行われたのでしょうか。また議事録は残されているのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） 本町におきましては、競争入札を行う場合は指名競争入札指名選考委員会を行っておりますが、今回は公募型の見積もり合わせというかたちですので、指名選考委員会は開催をしております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君）　ということは、指名選考の委員会も開かれていない状態で、この随意契約がなされたという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君）　答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君）　先ほども御説明いたしました、指名選考委員会は開催をしておりません。しかしながら、下川町内において除排雪事業を登録している事業者、こちらにつきましては全ての事業者にご案内をしているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君）　7番　小原議員。

○7番（小原仁興君）　全ての事業者というのは、建設業協会に入っている方のみという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君）　答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君）　単体の事業を含めまして、建設業協会に登録している事業者というふうに認識をしております。以上です。

○議長（近藤八郎君）　7番　小原議員。

○7番（小原仁興君）　除雪を請け負っている業者って…建設業に限った話ではないんですよね。いろんな業者…いるものだと私は理解しております、そういう意味では、今回、話を聞いていて明るみになったことは、手を上げたのは1者しかいなかったと。1者しか請け負うチャンネルがないということに…実際問題…行政として危機感はないのでしょうか。単価設定も交渉もガバナンスが利かなくなってしまうような心配をさせていただきます。

確かに今日、明日は大丈夫なのかもしれませんが、対応できる事業体が1者だけというのは健全な状態とはいえないと指摘しておきますし、現時点ではその1者しか受け入れ可能な組織はないものだと判断しているのでしょうか。回答を求めます。

○議長（近藤八郎君）　答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君）　1者しか応募がございましたが、この1者との契約につきましては、この1者とうちの設定している単価…これで当然見積もり合わせを行った上で契約をしておりますので、業者が提示する金額で契約をしているわけではございません。

実際、今、下川町内で手を上げているところが1者しかないという部分では…今現在は

1者しか受け入れることができない状況になっているというふうに理解をしております。  
以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今回1者しか手を上げなかったということなんですけど、その気になったら…いろんな話が聞こえてきているので…今つまびらかにどうこうということはありませんけど、何者もつくることができるんじゃないですか。網かける範囲をちょっとずらして、はずしちゃいけない部分だけしっかり網羅してやれば何者だってできるじゃないですか。

つまりですね、公募として来るか来ないかというのは承知はしないんですけど、該当しそうな組織につまびらかに情報がちゃんと回っているか…ここの部分が重要なんだと思うんです。

私、一番疑問に思っているのが、何で二つの組織があったのに…しっかり競争しなかったのか。いろんな話は聞こえてきますよ…聞こえてくるけれど。片方が手…下がっている。

片方が…1者だけ手が上がっていると。今までやっていたところが手を上げていない…だからこっちの1者と契約しましたよ。しかも指名手続きするための委員会の中で、本当はこういうのっておかしくないかね…フィルタリングかからなきゃいけないのを…そこも機能していないと。これで変だなと思うのは私だけではないとは思いますが、感覚としてはいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） 個々の単体企業が、例えば今回のように協同組合を設立するというのは、各企業のそれぞれの独自の判断で行われるものというふうに理解しておりますので、それについてうちの方で…たくさんつくってくれたとか、今回また同じような構成メンバーで…その団体が出来上がった経緯はなんですかというようなことを私どもが聞くというのも何か違うんじゃないかなというふうに認識をしております。

うちはあくまでも独自の民間企業の経済活動の結果、そういうようなかたちになったというふうに理解をしておりますので、昨年度まで手が上がってきたものを、今年は上がっていない理由について、うちの方から特に改めて聞くということはございません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今、それを外しながら話をしてたんですけど、言っちゃってよかったんですか…今の。

似たような範囲で組織ができているというんだったら…これっておかしい話になるなって…一般市民は思いませんか。別組織なんですよ…行政のルール上は上がってきている…

私言ってるじゃないですか…最初から別組織が二つ立ち上がっている、それが競争しなかったのは何ですかと伺っている。そこは町民にバイアスかかるようなことは言うてはいけないと思いますよ。だからおかしいじゃん…余計なるじゃないですか。

ここまで話が出るんだったら、何で前の組織の名前のままで…そういう入れ替えで継続することにしないのかと聞かなかったんですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） 何度もお話しているように、どの団体がどのようなかたちで構成して団体をつくるのかについては、私どもでは感知をしておりませんので、1者が上がってきて、もう1者が上がってこない、競争にならなかった理由…これについてはうちは感知をしておりません。

構成メンバーがどのようなかたちでつくられるのか、これについても…あくまでもそれぞれの単体企業の…経済活動だと思っておりますので、それにつきましても町は感知をしておりません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） これ組織の改廃なんです。組織が簡単に立ち上がって、簡単につぶれているということが目の前で起きている。これ…説明責任求めないというのは行政としては怠慢ではないですか。

○議長（近藤八郎君） 今、質問が続いておりますけれども、質問者の趣旨と答弁者が交わるところがなかなか見えませんので、ここで答弁調整をするために暫時休憩いたします。  
理事者側は質問者の趣旨に沿って答弁調整をして、改めて答弁をしてください。

休 憩 午後 2時 9分

---

再 開 午後 2時10分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開します。  
答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） …沿って、そして町が行うべきことを進めてきたという…その結果として公募が行われ、そして受託者を決めたという…このルールですので、これ以上のことはないわけであります。ですから、小原議員が質問する内容について、町としてはそれをもう一度検証してとか、そういうことではないわけでございます。

こういう建設工事、除雪工事について、いろんな決定の仕方がございますが、一般的に

は一般競争入札、指名競争入札、そして今回の公募型、さらにはプロポーザル型というの  
もございまして、そのいろんな使い分けをしながら行政というのは手続きを進めるところ  
でございます。

今回の除雪については、公募型によって、登録されている一般競争入札参加者で除雪対  
応できるところ…そこに御案内をして、その結果、1者だけが応募してきたということ  
であります。応募された方に対して、要件に見合うものかどうか、実際に実施できるの  
かどうかという…その審査をして、そして契約に至ったというところ。これ以上のもの  
はないわけですし、ルールに沿ってこの手続きが進められたということでございます。  
以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） だったら…この2者の加盟している人をつまびらかに公表したら  
いいんだと思います。

最終的にそこまでやるとおかしなことが起きかねないんで、そこは求めるつもりは今は  
ありません。決算認定特別委員会…この後まだ…いろんなかたちで検証する場あります  
から、質問は次に進めますが、指名選考委員会…あると思ったらありませんでした。

最終的には町長の判断で決めるものだと思います。作業の特殊性…先ほどから出ている  
…機械の配置関係、人員、そういうのを含めて町長がこしかないよね…まあ1者しか  
ないんだからここはなしって…ほかの議会にいったらこういう話ってよくある話であり  
まして、議会がそれを止めて、元のやつの方が絶対良いとって通した行政区ももちろ  
んあります。ただ、我々の場合は、議会にそういうのが全て俎上にあがってこない  
んで、こういうことになっていても、なかなかそういうふうにならない…表に出ない  
ということなんだと私は理解します。

それですね、町長がここで良かったとする…その判断の決め手となっている部分…先  
ほどのかたちの答弁と繰り返しになるかもしれませんが…どういう評価を持ってこの  
組織にお願いすることになったのか。その町長の評価について伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 担当課の方で、人の手配、機械の状況、態勢、いろんな要件を  
つくってございまして、それに見合うかどうかということ…まず審査を担当課の方  
でしっかりしていただいて、そして今回…この1者がもし条件に合わない場合には、  
これはまた見合わせなきゃならないわけでもありますけども、その構成員の中に  
実績者もいるということが判断できますので、最終的に担当課としてはこの事  
業者に決めたいということで、私のところに決裁が最終的に求められてきた  
というところございまして、最終判断は私がしたところでございます。以上  
です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 総務省…地方公共団体の入札・契約制度、随意契約の総論でございます。これ…問題ないんであれば読み上げても全く問題がないと思うので、私の持ち時間でちょっと紹介したいと思います。

地方公共団体の調達には、競争性、透明性等を確保することが原則であり、住民の目から不適切な調達を行っているのではないかと疑念を抱かれるようなことはあってはならないことです。入札制度上、随意契約による方法で契約を締結できることは明らかですが、入札契約制度の運用において、広範囲にわたり、安易に随意契約を締結しているなど、必ずしも適切とは言えない事例があるのではないかと指摘が行われるなど、十分な説明責任を果たしているとはいえない状況にあります。

このため、入札契約制度の趣旨に沿った運用を確保し、もって、住民に対して十分な説明責任を果たすことが求められています。

こう総務省の入札制度の総論の方に載っておりますが、その趣旨に沿ったものであるということで、町長が間違いないと示していただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これは何度も言っておりますけども、その法令にも基づいてちゃんと手続きをしておりますので、今回の作業請負契約の議決については、5,000万円以上ということの対象にならないというところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） これ…町民への説明で、回覧板による周知がなされたということでございます。実はある方から…「契約変わったんだけど、小原さん知ってるかい？」と言われてまして、「ちょっと分からない。」という返答を…うっかりしてしまいました。町民の代表なのに非常に恥ずかしく思っております。ただ、ここの前から後ろの議員…全員それを知っていたか…私は半分以上の方が知らなかったと思っております。また、理事側の方でもあずかり知らない人…多かったと思っております。回覧板1通だけで…その周知、町民への理解がなされたものと理解しているのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） これにつきましては、例年シーズンの始めに、町道除雪事業についてということで、お知らせを…事業者、それから連絡先として役場担当課も併せて連絡先を記載して、班回覧で周知をするというかたちでこれまでも周知してきておりますので、担当課としては十分かと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 5,000万円を越える工事発注については、議会の議決が必要であることは地方自治法で定められているところでございます。

この理由は、重要な契約が地方公共団体の財政運営に与える影響は小さいものではないと考慮されているためと理解してございます。ならば、5,000万円というボーダーに限らず、本町の財政状態に鑑み、その財政規模に沿った財政影響度を独自に設けて審議することも必要ではないかと私は考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） これは先ほど答弁でも…最初の段階で説明させていただきましたが、町に属する権限というのがございまして、これは単価契約を委託業務としてやりますので、そのへんは町に権限が属していると…そういう判断の中で、請負契約には当てはまらないということであります。

したがって、5,000万円とか何千万という…そういう対象での議決事項ではないということでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） インターネットでワードを入れるとですね、これに属した論文がたくさん出てございます。行政の自主性と議会の参政権…これ非常にせめぎ合って…摩擦の生まれる案件でございますから、今、開かれた場で町長とこうやり取りしていても、このようなやり取りが続くわけでございます。

そういう意味では、論文を見ている、行政としての自主性、我々議員の方は政治に参加する参政権、ここの部分…論文を見ている、ない交ぜになっているよな…正直私もそう思いました。執行側の自主性を確保しつつ、とはいえフリーハンドで…このような…何千万という単位の請負契約ができるかたちが…繰り返しますが…とても「良いよね」とは言えないと思っているのが私の正直な気持ちでございます。

議会だよりも記載しましたが、総務産業常任委員会を経て可決し、可決すれば各社新聞には「原案どおり可決」と簡単に載ってしまいますが、その間にはしっかり審議されてですね、総務産業常任委員長が委員長報告として出された付帯意見として付された意見については、私は、その後の執行に留意されるものと認識しておりまして、単なる通過儀礼ではないものだと認識しております。

今回は、特に行政の手続きが適正かどうかを質したつもりでございます。それを受けて、町長の所感を伺いまして、本日は質問を終えたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） この業務委託については、これ以上のもの…説明するものがないんですね。手続きはしっかりと法令に従ってやってございますので、曲がって何かをするというものはありませんし、事業者に対してそれぞれどうですかという…そういう尋ね方もしないわけでありまして、御案内だけさせていただくという…それも入札参加資格を持っていないと御案内はできませんので、そういう手続きをもって進めているということでもあります。

その一方で、3,000人規模の町というのは、指定管理も含めてでございますけれども、公募しますと応募者がほとんど1者でございます。正直言って…競争が働かないというのは…これは本当に残念な事でございますけれども、人口規模…3,000人の中で、多くの事業者が…果たしてそこができるかどうかというのを町としても危惧しているところでございまして、事業者が育成できる…そういうところは違う制度等でまた支援をしていきながら、少しでも育てていただくように努力をしていきたいなと思っております。

いずれにいたしましても、今回の質問等については、担当課長が言いましたように…しっかりと手続きに従って進めてきたということで、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで小原議員の質問を閉じます。

ここで、換気のために若干休憩いたします。

休 憩 午後 2時22分

---

再 開 午後 2時27分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開します。

質問番号4番、4番 春日隆司 議員。

○4番（春日隆司君） 一問一答で質問をさせていただきます。

終わりの見えないコロナ問題は、私たち地域社会に新たな課題を投げかけ、そして新たな姿の創造を問いかけているといえます。

そこで、対策の基本的な考え方、具体的な方策と今後の下川町の地域創造について、お尋ねいたします。

まず、コロナ対策でございます。

一つ目、「誰一人取り残されない」「幸せ日本一」の理念と目的に沿って、コロナ問題の対策、そして課題解決を図っているのか。

二つ目、あらゆる手段を講じて、町民、産業、そして地域を守り抜くとの強い決意で臨まれているという理解でよろしいでしょうか。

三つ目、支援策については、様々な現象、想定がございしますが、支援の基本的方針は定まっているのか。さらに、公平性をどう担保するのか。

四つ目、対策業務の負担状況と事務事業及び政策遂行への影響は。

五つ目、独自財源投入の考え方と財政運営は。

六つ目、町民が一丸となって難局を乗り切るという中であって、支援策的的確性、新しい下川生活スタイルの創造のためなど、地域の実態を踏まえた独自の対策手法、アプローチは考えられないのか。

以上、まずコロナ問題について、お尋ねいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） ただいま「新型コロナウイルス対策の方針と下川町の今後について」ということで、6点の質問を頂きましたので、お答えさせていただきたいと思います。

一つ目の、新型コロナウイルス対策について、「誰一人取り残されない」「幸せ日本一」の理念と目的に沿って、対処や対策、そして課題解決等を図っているのかにつきましては、「幸せ日本一」は、私自身が町民の皆さんとの約束として、政策公約として掲げたものでございます。

また、「誰一人取り残されない」につきましては、SDGs及び第6期総合計画の七つのありたい姿の基本的な理念であり、新型コロナウイルス対策につきましては、この基本的な考え方を踏まえるとともに、感染予防、生活支援、事業の維持継続、復旧・復興支援等緊急的な対処や対策、更なる課題解決に向け、最善と考える方向性を私が指示を出し、政策、事業として進めているところでございます。

二つ目の、あらゆる手段を講じて、町民、産業、そして地域を守り抜くとの強い決意で臨んでいるとの理解でよいかにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が町民の皆様や各産業に出ないように強い決意を持ち、地域を守り抜くために、今後におきましても、スピード感をもって、あらゆる手段・対策を講じてまいりたいと思います。

三つ目の、支援策については、影響の減少、想定、結果に対して、また業種と生活実態別、さらには民間、公共など広範にわたるが、支援の基本方針は定まっているのかにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から町民の暮らしと地域経済を守ることを基本方針として、地域課題等の更なる情報収集、緊急に手当てが必要な感染拡大防止、住民生活支援、地域経済支援を迅速に実施してまいりたいと思います。

公平性をどう担保するのかにつきましては、公平性は大変重要な要素であり、行政運営には必要不可欠だと認識しており、分配の公平性だけではなく、世代間や領域等についても十分に配慮し、重点的に施策を展開して、町民の皆様に理解と納得をしていただけるように努めてまいりたいと思います。

四つ目の、対策業務の負担状況と事務事業及び政策遂行への影響につきましては、感染予防対策、国の特別定額給付金、緊急経済対策等の緊急に対応が必要な業務が増えており、職員の負担が増えておりますが、私が指示し、各課横断的に連携・協力し、対応しているところでございます。特に、特別定額給付金の支給事務や町民へのマスクの配布に当たっては、いち早くお届けできるよう各課連携により対応したところであります。

事務事業及び施策につきましては、国の緊急事態宣言等により、各種行事、会議など、新型コロナウイルスの影響で中止や延期したものがございます。

五つ目の、独自財源投入の考え方と財政運営はどうかにつきましては、まず、独自財源の考え方でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に当たっては、国や道におきましても対策予算が計上されておりますので、これらの財源を最大限活用するとともに、対策の規模によっては、町の財源である財政調整積立基金を取り崩して対応していく考えでございます。

また、財政運営の考え方につきましては、前段申し上げたとおり、基金を取り崩して対応していくことも考えられますが、第6期下川町総合計画における財政運営基準に基づき、目標年の2030年には基金残高を標準財政規模の50%以上確保し、今回のような非常事態にも柔軟に対応できるよう、しっかりと持続可能な財政運営を確立してまいりたいと思っております。

六つ目の、町民が一丸となって難局を乗り切る、また支援策の的確性、新しい下川生活スタイルの創造のためなど、地域の実態を踏まえた独自の対策手法、アプローチは考えられないかにつきましては、春日議員の仰るとおり、この難局を乗り切るため、コロナと共存する北海道スタイルを基本に、地域の実態を踏まえながら、地域を守るための的確な支援策等を講じるとともに、オンライン会議の活用等、新たな生活スタイルなどを進めてまいりたいと思っております。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 質問の基本的な考え方ですが、先ほど質問させていただいたとおり、下川町は誰一人取り残されない、幸せ日本一という…高尚な目標を掲げております。

質問等については、そういう目的、理念に沿ったことが、どう具現化、具体化されるかという質問になりますので、そのへん議論が活性化することを望むものでございます。

まず、幸せ日本一でございますが、測るものとして幸福度指数…これについて…こういう非常事態において、町民の安全安心というものがあろうかと思うんですが、下川町の幸福度指数…子育てとかあると思うんですが…下川町における幸福度指数はどのような項目になっておりますでしょうか。

すみません…通告はしてなかったんですが、質問の趣旨は、町長が日本一の裏付けとして幸福度指数をしっかりと示していくと、そして、この幸福度指数を決めて、それを目標としながら上げていくと、それが幸せという一つの基準になっていくということなんですね。

そういう趣旨で質問をいたしました。

もう一つは、こういう事態において、やはり非常時に備える、安全安心な地域である、命を守る地域だというのが幸福度指数の一項目に挙げるべきではないのかという質問の趣旨でございます。

というところで、もし項目が決まっていれば、それによって具体的にやられているのであれば…やられている。いやいやちょっと分からない…作っているんですけど…それはやっていないというのであれば…それはそれでやっていないということで結構でございます。

是非ですね、項目…町が示されたとおりの指数を示して、その中に町民の…こういう非常時に備えるものの項目を入れていただいて、それでしっかりと測定しながら幸福度を高めて

いくということをやっていたきたいと思います。

三つ目になるんですけども、支援の方針と公平性。

大変困窮する人たちも多いという中で、6月…手当を支給する月でございます。さきに、町のいわゆる臨時職員…パートですね、農産加工場、しいたけ工場につきましては、作業の現場であり、民間との関係があつて手当は支給しないということがございました。

私は、是非再考いただいて、公平性…法律上も問題があるんでないかという指摘をしました。このへん…作業現場の方、手当が支給されるようになっているんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（田村泰司君） お答えいたします。

以前、制度設計したとおりでございます。農産加工研究所、あるいは特用林産物栽培研究所については、作業員ということで、そのまま…手当支給は考えておりません。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 先ほどから言われているとおり、高い目標を掲げているわけですね…誰一人取り残さないとか、公平性とか。是非ですね…再考していただきたい。結果としてですよ…表現がちょっと適切でなかったらお許しいたいて…結果として、働く作業現場の人ですよ…その人は結果として人件費としかみていないんじゃないかと思われるんですよ。平等、公平性…働く人は人件費でないわけで、結果的に加工場であり、基本的には皆さん同じように支給しながら、そして事業の中で効率性、合理化を図って…コストダウンを図りながら民間移行の準備をしていくというのが基本的な考え方だと思うんですよ。重複しますが…結果として人件費としか見ていないように思われる。是非、再考の再考を頂きたいと思います。コロナで大変厳しい状況の方もおられると推察いたします。

是非これは再考をお願いしたいということでございます。それに対してのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 今言いましたように、手当は支給してございませんけれども、御議決いただいたように、特用林産物栽培研究所については、作業していただく方を民間委託に移行しまして、将来的には民間事業として進めていきたいという考え方があります。

その中で、企業努力として、従業者の方々に手当が支給されるという…そういう経済活動を是非やっていただくように町としてもサポートしてまいりたいと、このように考えております。

また、農産加工研究所につきましても、業務内容がいろいろ多岐にわたる…業務でございますけれども、トマト加工については作業という…そういう位置づけの中で、実は手当

を支給されてないという、そういう判断をさせていただいて、その結果に至ったところでございまして、民間に移行するかどうかというのは、これは過去からずっと議論をしてきましたけれども、なかなか踏み切れないところがございますし、また、1年間通じての作業になっていないというところもございまして、そういうところで非常に課題も残ってございますけれども、現状の中では手当は支給しないということになったところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 現状でということ、是非前向きというかですね…前広な話で、これだけいる中で皆さん6月手当払うわけですよ。でもこちらの方は…作業ですから…あなたたちは手当がないですよ。一方で、役場の中で作業するのであれば…それは手当が出るわけですよ。民間のやっている福祉とバッティングする中でも、福祉に関わる人たちは手当が出るわけですよ。本当に…こういう事態でもありますし、是非考えていただきたいと思えます。

続けさせていただきます。

子ども・子育て計画を見ますと、町はきめ細かなコロナ対策をやっておりますが、計画のアンケートで見えてきたのはですね、300万円以下の所得の方、いわゆる就学前から中学生、高校生、それで配偶者のいない方…ひとり親の方には支援をしているんですね。ところが、300万円以下で配偶者がいない人が大体54%、母子家庭の人が1割ぐらいいて、300万円以下の方が大体全体の2割いるんですね…子供を育てている方、ひとり親ではないところ…所得が300万円以内の人で子供を育てているというところが10から15ぐらいでしょうか…この方が抜け落ちているんですね…今回の支援で。これ…データを確認しながらですね、300万円以下がそうなのか、400万円以下がそうなのかありますが、所得が低い方…その方の支援を是非追加でやっていただきたい。これが誰一人取り残されないという基準にもなってくると思うんですね。是非これは考えていただいて、低所得の方々に対してきめ細かなコロナ対策として支給をしていただきたい。

是非考えていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 確かに誰一人取り残されないという意味では、幅広くですね救済支援をしていくというのが必要かと思えます。子育て支援については、今回…例えば1万円給付については、国の制度に従った中でのルールというのがございまして、それに準じて支給ということになりましたし、また、ひとり親についての今回のコロナの支援については、そこはひとり親をリサーチしまして、そして支給してきたというところでもあります。

それぞれ領域がございまして、全てのものに…ボーダーの…かからないところというのは非常に難しくですね、それは苦慮しながら協議をしているところでございますけれども、今いただいた内容等については、また持ち帰ってですね、果たして支給できるかどうか

かという…そのへんは協議をしまいたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 是非お願いをいたします。

それと、関連してですけども、そのアンケートから見えてくることがたくさんございます。例えば10世帯ぐらいの人は、子供が歯医者にかかりたくても仕事が休めなかったということで受診ができないという事例もございます。非常に良い子育て計画のアンケートだと思います。是非、政策に反映していただきたいというのと、300万円か400万円なんですけど、抜け落ちているところの支援を是非お願いしたいと思います。

それから、今回、見えてきましたのは、飲食店、商業者が減員に対して支援を最大80万円。今回、公共施設、温泉等については、ある一定程度…減員等起きた結果と、それから今後3か月の予想に対しても支援する。今後起きてくるのは、先ほどあったアスパラの関係で35%…30%…25%かな…落ちている人がいる。この人たちは収穫する…今後3か月後ぐらい…ここでやはり所得が落ちてくると。そうすると…一概に何をもって公平、公正というかとあるんですが…この方の支援を…公平性の分配の方からしっかりやっていただきたい。減少に応じてやっていくと…公平性がなかなか…それが基準になっていくと思うんで、是非このへんは考えていただきたいと思いますのと、例えば指定管理のように、五味温泉とか…お客さんが入ってくる場合については、非常に影響が多い。

ところが同じ管理でも入場者が少なく指定管理の管理料だけが大きいところは、非常に…管理がかからないので…いわゆる経費がかからないわけですね。これらの整理を…今初めてお話するので…するのかどうかというのは今後考えていただきたいんです。

それから、公共と民間の考え方で、このへん基本的な考え方を…今走り始めているんですが…しっかり…結果に対してなのか、予想なのか、または公と民、指定管理も全て整理をしてですね、基本的な考え方を整理して臨まれた方がいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりでございます。まだ完全なものにはなっておりませんが、基本的には公共施設に関わる民間事業者にいたしましても、町が一定程度、条例等の制度の中で指示をします。町に相当責任があるわけであり。そういう意味では、公共に関わる指定管理等、宿泊施設等については、町がしっかりとサポートしていくということ。

その他の民間の事業者の方々についても、これもボーダーを決めて…20%、30%ということで、例えばそれが18%、19%だったらどうなのかという、そういう課題も残りますけれども、一定程度は線引きをしなければならないという…そういうルールの中で支援をさせていただいているところでございます。

できるだけ幅広く救済支援できるように今後も検討してまいりたいと思います。また、様々な課題が今後も出てくると思いますので、その際にはまたいろいろと御指導いただいでですね、私どもで出来る限りのことをしてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） それからですね、財源の問題でございます。今回、おそらくは単費も3,000～4,000万円…コロナ対策で上げていくと思うんで、最終的には国の補助が入るかもしれないんですが。そんな中で、先ほどありました基金の問題、50%以上…基準にしながら。ところがですね、総合計画からすると元年か2年か…1億円ぐらい基金を積み込めていないんですね。

最終的に4年後をみても、計画から1億円ぐらい基金を積み込めていないんですよ。やっぱり今後、財政運営をするに当たって、もちろん基準財政の50%…それはそれで一つあると思うんですが、しっかりお金を…現金を…基金を…貯金を予定どおり積み上げると。

そしていかなる時も対応ができるように…それでも十分対応ができるかどうかというのはあるんですが…やはりお金をしっかり貯めると、そのための財政運営を今後を想定しながら…次世代に送るためにもですね、計画どおりのお金を積み上げていっていただきたいと思います。それについてお伺いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 正しくそのとおりでございまして、今回の新型コロナに限らずですね、財政規律に基づきながら財政運営基準をしっかり進めていくということが大事かと思えます。

2030年をめどとして、標準財政規模…大体…下川町の一般会計50億円前後でございしますので、30億円程度の標準財政規模としておいてますが、その半分…15億円を目標として、今後積立てが少しでも多くなるように努力してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 是非ですね、皆さんで共有しながら、お金を計画どおり貯めていきましようというところを共通項で持って、いかなる時にも対応できるということで、是非財政運営をお願いしたいと思えます。

それから、下川生活スタイルの関係でございしますが、先ほどいろいろございました。事務事業に支障があるのかなのかということもお聞きいたしました。

一つ、機構改革…これ7月でやる予定だったんでしょうけど、今回…先ほど質問がありましたとおり…やらない、やれないと。コロナの影響かもしれません。今後、いつ頃、機

構改革が計画されるのか。

それから、先ほど、機構改革の中で検討されるという話をされておりましたが、本部を設置、対応してきてますが、やはりどうしても現場サイドで混乱を招いたりすると思います。現場サイドの声が十分反映されているのか…対策に当たってですね。

まずは2点。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 機構改革につきましては、議会にもお示しをし、7月をめどということで進めてございましたけども、この3月からの新型コロナの関係で…非常に会議もそちらの方に集中していかなければならないということで、実際に機構改革に対するプロジェクトの議論ができなかったわけでございます。

そういう意味では、今…めどとしているのは、来年4月に向けて機構改革をしていきたいと思っておりますけども、その規模等についてはこれから協議をしてですね、一つには、庁内にチームを作りながら、それぞれの所掌の異動や、あるいはまた全体像、こういうところを示していきたいなと思っておりますので、御理解いただければと思います。

もう一つの…現場サイドでありますけども、特に下川の場合は福祉施設と医療施設…これがございまして、ここは当然、対策本部での議論はもとより、日常から情報収集をお互いにし、共有しながら進めているところでございます。特に施設については、町外からの訪問が非常に…希望がございまして、そのへんを調整していかなければならない。

そういう意味では、3月、4月については自粛をさせていただきながら進めてきたところでございますし、また、病院等については、院長の理解を求めながら、外側に受付等として…プレハブを設置してきたという、そういう経過がございまして。

いずれにいたしましても、感染者が現場から一人も出ないように、そういう対策を取ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 現場の知恵と工夫を出して乗り切っていかなければいけないということなんですが、例えばでございますけども…現場はこれが専用で専門的にそれはあたると、そして業務が軽減されて、その他業務は皆さんで共有しながらやるとか、これに力を入れると…例えばいろんな考えがあろうかと思いますが、是非そのような考え方も参考になればと思います。

それから、コロナは人の行動が起因して社会の問題が生じるわけですが、最近注目されている…ナッジという…行動経済学のノーベル学者の提唱であったんですが、例えばどういうことかという、言葉でいうと肘で優しく押すとか、背中をちょっと押すという意味なんですね。消毒液がある所に黄色のテープを貼るそうです。そうすると消毒する人が2割以上増えるんだそうです。それから、トイレに「手を洗いましょう」ではなくて「隣の人は石鹸で手を洗っていますか」というものを貼るんだそうです。そうすると、手を洗う

人が増えて、消毒液が減ると。いわゆるちょっと背中を押す感じですね、これが今、公共政策学上、非常に見直されている…重要でね、補助金、補助、規制、それから行動変容を起こす…さっき言ったナッジ。ですから、是非これから態勢を整備しながら、一つの考え方としてそういう…専門の先生もおられると思うんで、「さすが下川」と…町民の安全安心を守るために、「さすが幸せ日本一を目指している」「SDGsに乗ってる」、そういう魅力をつくり上げていっていただきたいと思います。

後は、私が申すまでもなく…町長はまちづくりに精通されておりますので、自助と共助と公助ですね。例えばコロナ対策で見れば、マスクを皆さんで作るというのは自助だと思うんですね。そういうものを伸ばしながら、共にそれを…学校に…いろんな所に寄附する…共助があって、それができないものは公助…町がお手伝いをさせていただくと。

是非こういうのを基本的な中から体系化してですね、先ほどあったような…「お願いします。手を洗ってください。」…それから先ほどあった…「地元を使ってください…商店を使ってください。」ということではなくて、ちょっと肘で押す…背中を押すというところを…行動経済学の基本的なところにあるんだそうですが、是非そういう思考も入れてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 私もその話は聞いたことがございます。やはり気付きを起こさせるとか、誘発する、あるいはまたお互いに相乗効果を生み出すということだと思います。

過去に労働安全衛生法の中で、5S運動というのがありまして、整理、整頓、清掃、清潔、しつけというのがあります。このしつけというのが非常に大事でですね、今回、全国にいる自衛隊…感染者が出ていないという大変な情報を報道で発表してございますけれども、これはやはり教育とか訓練、しつけという中でおそらく感染者が一人も出なかった。

クルーズ船が入った時にも自衛隊は協力してますけど、感染者が一人もいなかった。正しくこういうような効果を気付きや誘発の中でしっかりしていくことが必要ではないかと思っています。

北海道が「北海道スタイル」というのを今回出しましたので、それに基づきながら本町としてもそれに準じて下川町民を守っていきたいなと思っておりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 是非、そういう視点も入れながら…後、下川スタイルでいうんであればですね、どれだけ効果があるかしれませんが、下川来ると…この議会の会場もですね…下川のもみの木ウォーターが…木の匂いがすると。抗ウイルス効果があります…これがどれだけ効果があるかというのは調べなきゃいけないんですが、下川だから出来る…ホッとする取り組み、そして地域で物が回る…森林の資源が皆さんに親しまれる。

それから、一例として、アメリカのインディアナ州のある市では、7時に皆さん出るん

だそうです。そして手を振って挨拶をするんだそうです…離れて。そして…皆さんがそういうふう気遣って…この動きが全米都市へ広がっていくとか…。

いずれにしても現場サイドで余裕を持つような態勢をつくりまして、そしてそこに知恵と工夫を入れることによって、さっき町長が言われたところもあると思うんですが…本当にそれが下川スタイルを…スタイルをつくるが目的ではないですよ…でも積み上げによって下川独自のものが生まれてくると。一緒に考えていきたいと思いますというところです。

続きまして、二つ目の質問でございます。

将来を見据えた新たな地域創造についてでございます。

一つ目として、変化を想定しながら、まちづくりを考える必要があるのではないかと。

二つ目として、基幹産業…これをどう再構築して、新たな姿を考えていくのか。それから移住ですね、この理念。

三つ目として、これらの経験則をいかして、今後、新たなウイルスとか、災害、温暖化の被害、いわゆる動物被害から始まって…いろんな被害が想定されます。強靱な地域社会というものをつくっていかねばいけないと思いますが、備えが必要ではないかと。

3点について、御質問させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 3点について、お答えさせていただきます。

一つ目の、地域産業・社会の構造や形態等の変化を想定しながらまちづくりを考える必要があるのではないかにつきましては、「これまでどおり」や「決まったこと」に縛られず、本町の地域実態を踏まえ、明確な理由と根拠をもって、社会の様々な変化を想定して、必要があれば機を見て進む道を決め、まちづくりを進めてまいりたいと思います。

また、根拠のないバラ色の将来を描くのではなく、現状のデータと今後の見通しをしっかりと把握、分析し、本町にとって最善の道を見極め、そこに向かうため客観的に冷静に計算する長期的な視野を持ち合わせながら、しっかりとデータと見通しを示して、町の将来につながるかをしっかりと伝えた上で、町民の皆様と本町の生活スタイルを構築してまいりたいと思います。

二つ目の、基幹産業の再構築と新たな姿をどう考えているか、そして移住政策の理念はにつきましては、本町の基幹産業である農業、林業を基本に、そこから生まれる地域資源・財を活用し、地域内の好循環を生み出していくことが重要であると考えているところであります。地域産業を支える人材が不足する中、地域の産業を維持・発展させるため、人材の確保、育成は必要不可欠であり、最重要課題であると認識しております。

このような状況の中、新たな担い手の確保のため、地域外からの積極的な移住政策は必要であると考えているところでございまして、今後におきましても、引き続き進めてまいりたいと考えております。

三つ目の、経験則を踏まえ、第2波、新たなウイルス、災害、温暖化被害、病虫害、動物被害等の総合対策や強靱な地域社会創造の備えが必要ではないかにつきましては、議員の仰るとおりでございます。

前段から答弁させていただいた部分と重複する部分がございますけれども、経験則を踏まえ、現状と長期的な世界的な潮流、将来見通しなどをデータで把握した上で、持続可能な地域社会を創造するため、本町の将来を見据えた必要な施策を進めていくことが重要であると考えております。

御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） こういう事態ですので、今日、明日、下川の新たな将来像を描けるということではないと思うんですが、現実として受け止めながら対策を講じていただきたいと思うのは、移住政策をこの5～6年やってきましたけど、先般、前5年間は37人…私の調べです…27年からはマイナス18人、確かに減っているんです。それを先ほどあったデータと要因を調べてみると、1月から4月…これはダムの関係の公共事業の人たちがやはり去年から比べると十何人出ていっているんですね。ですから、結果としてですね、移住する方が入ってきている…けど出ていっている、または移住された人が残っているけどもひょっとすると既存の住んでいる人たちが出て行っちゃっているという…結果としてですね、構造としていろんな課題が見えてくるんですね。

そんな中で、町長も…そのとおりにお考えだと思うんですが…生産人口が減っているんですね。それは林業関係なんですよ。組合関係が多いかもしれません。それから、子供たちがちょっと増えているんですけど、高齢者の人は減っているんです…年代別。

それで、前にも言いました…50ha掛ける60年の基本理念は下川にあるんですが、是非ですね現実に合った…循環型森林経営…例えば森林整備計画でどのように書かれているかということ、カラマツ50ha掛ける60年とありますが、カラマツの森林整備計画は34cmぐらいの径にして、収穫は40年生ぐらいだという話なんですね。トドマツでは同じように50年生ぐらい。そうすると、下川は農業と林業を基盤として、そして地域を…コロナ社会でも足腰の強いものに作り替える…再構築していくということが必要ではないかと。

その中で、50ha掛ける60年を…少し考えて…変更してですね…70ha掛ける40年、70ha掛ける50年…そうすることによって働く人が増えていくわけです。先ほど言いました十何人…は、山の現場で働ける、関連産業で増えていくと。

是非ですね、新しい姿を見直す時に、やはり林業、農業、林産業というものを基盤として再構築していただきたいと、そこに商業が成り立っていくと思うんですね。是非そういうことをお考えいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 循環型森林経営の考え方というのは、正しく60年50haというサイクルで下川町は基礎としてやってございますけども、春日議員の仰るような40年サイクルと…あるいはまた70ha…そういう考え方も柔軟にしていく時代に入っているんじゃないかと思っております。

育成期間というのも…国がそれぞれの樹種によって示してございますけれども、平均した中での60年伐期を本町としては進めてまいりましたけれども、カラマツ等については育成が速いところもございますので、40年という考え方も一つには出てくるのかなと。

そういうようなことをいろいろと考えながら、町として今後も取り組んでまいりたいと思います。

また、雇用されている方々の流出が少し多くなってきているのではないかとということで、町としては経済活動に直接参入して進めることはかないませんが、制度をもって支援していくことに尽きると思います。あるいはまた情報提供をしながら、地域の経済活動に見合ったものにしていただくということが必要なのかなと思っています。

農業振興基本条例、林業振興基本条例、そして中小企業振興基本条例、この9年間を見ましても、三つ併せて本町としては約8億円から9億円の補助をさせていただいております。そういう中で、事業体の方々が様々な活動に寄与できるように、町の制度の中で進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 移住に対する理念も…答弁いただけなかったんですけども、前も定例会で…単に…言葉がちょっとあれかもしれませんが…下川町苦しいから来てくださいと。窓口になられているタウンプロの方もそういうかたちで一生懸命やられているし、実績も確かに出ていると思うんですよ。そこはそこであるんですけど、環境だとか…結果として数値で見るとですね…流出しちゃってる。やっぱり現場で働く人もそうですけど、働き甲斐が…一体的に考えながら…やっぱり定住率を高めると。単に苦しいから…いないから定住してくださいではなくて、下川町はこういう町をつくるから一緒につくりましょうと。そして…税金かけて公的にやるわけですから…町が必要とする職種は林業関係の…例えば木工製品とか、農業関係のIT関係だとか、テレワークでも地域産業に結び付くとか、いわゆる農林の総合産業化の中にぶら下がる移住者を求めると、そのことによって足腰の強い地域社会が形成されると思うんですね。ですから、理念をしっかりと掲げて移住政策をやって、働く人が十分働き甲斐があるようなことをやっていただきたいと思う中で、是非、理念を構築していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） そのへんが総合計画に入っております…七つのSDGsに基づいた目標値ですとか、あるいはまた幸せ日本一をつくるという…その中にきめ細かな施策をつくって、そして移住者の受け入れと既存の住民の幸福度を高めていくということが重要であると思っております。

いずれにいたしましても、下川町に移住していただく条件の中で、大きなものはやはり通年型で仕事があるかどうかということが一つにあると思います。

それから、当然住まいとしての住宅対策がどうであるか。それからまた、これ…新規就

農などに関係してまいりますけども、地域の中で支援していく人たちがいるかどうか…コミュニティとしてですね。

こういうような条件をしっかりと揃えながら、移住者の受け皿をつくって、そして移住を高めていければと思っているところでございます。

現在、今回の新型コロナウイルスの関係で、非常に都心部からの問い合わせが多くなっております。そういう意味では、今、求められているのは、国内回帰であり、そして田園回帰であり、人間回帰であると、こういう考え方の中で、地方がもっと情報発信をしてですね、努力をして、そして受け皿の態勢をつくっていくことが大事であろうと考えてございますので、今後も…理念もさることながら、様々な施策をしっかりと積み上げてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今こそ求められるのは、具体的な行動であり、具体的な成果、結果だと思います。ですから是非。

それから一つですね、私もそうだなと共有しているところがあって、御紹介をさせていただきますと、北大の公共政策学の坂本氏という方がレポートで、下川町は再び発展できるのかという調査をしております。正しく下川のことを捉えていると思うんでちょっと御紹介をさせていただきますと、下川町の内発的発展が…一部引用もさせてもらって…私の考えも入っているんですが、下川町の内発的発展が決して町独自の意思や政策だけではなくて、国の政策意図との良好な連携関係の中で実現してきたと。国の補助に頼らざるを得ないという現実があると…確かに。そして、国の国家的課題の解決に貢献する自治体というもの国は求めているわけですが、下川町は国の課題を今までいち早く…森林の循環経営、農業の施設栽培…ハウス、酪農の大型化、バイオマス、さらにはコミュニティ…小さな…一の橋の問題、国家が解決しなければいけない問題を下川町がいち早く解決をし始めていた。そこで、国は下川町を指定して…投資する意味があるわけですから、そして下川はそこで魅力が発生されて、そこに人々が移住されてきたと。

先ほど言ったように、今、何を行動しなければいけないかということは、魅力をつくるのが目的ではないですよ…下川の新たな魅力をつくり出すという…国の課題を解決するのが目的ではないんですが、そういうところをやっていく…というところが持続的な地域社会をつくっていけるんだと思います。

国の政策変更には翻弄されることなく、安易に目標を変えるのではなくて、政策の軸を貫き結果を出していくと。そうすると下川が従前と違う社会システムになったんで、本当に下川は発展できる。血の滲むようなといたらちょっとあれですけど…相当な覚悟をもっていかないとはいけません、魅力を創出して更につくり出すというのは本当に難しい。でも先人はそれをやってきた。だから今一つ…コロナという契機で町民が一丸となって…誰のところに一丸になって…旗振りで集まるかということ…町長ですよ。

町長にお聞きしたいのは、12月…町長の行政執行に関する信頼回復をしてくださいという中で決議がありました。この6か月、町長と町民、町長と職員の方々、町長と議会、どういふふうな行政執行の信頼回復に努めてこられましたか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） これは一つ一つの施策をしっかりと進めていくことにあるんじゃないかと思っております。

いずれにいたしましても、これまでの事業の中でいろいろと反省すべき点は反省し、そしてまた将来のビジョンについても議論するところはしっかりと議論をしながら実現可能なものにしていく。そういう積み重ねを住民の方や議会ともさせていただきながら、この半年間進めてきたところであります。

ただ、新型コロナウイルスで、ここ3か月ほどは議論や会議等をする場が非常に滞っておりますけれども、今後はまたそういう機会が…収束の段階でまた進めていくことができるんじゃないかと思っています。

今は計画に基づいて、しっかりと施策を進めていくことが大事ではないかと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 最初のコロナの関係と重複するものがございまして、町が予定していた機構改革が1年延びる。例えば公共施設の管理計画の見直し…公共施設をどう…身の丈に合ったものにしていくのかということと、公共施設料金の見直し。

それから…またかと思われるかもしれませんが…自治条例…これももう分かれている方は分かっていたかと思うんですが…

それから強靱化地域計画…これは12月に立てるということになっているかと思うんですが、強靱化法に基づく強靱化地域計画…これらがしっかり計画どおり進むのかどうか、お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 公共施設の個別管理計画、それから公共施設の料金の見直し、これは国土強靱化法に基づく計画ということで、今準備を進めておまして、年度内にはやるということで当初から予定をさせていただいてございます。それに向かって進めていきたいというふうな考えを持っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 最近レポートを見ていくと、地球温暖化というのはコロナ…ウイルスと全く関係ないわけじゃないという話が出てまして、例えば温暖化によって生態系…それに関わるウイルスが関わってくるということもいわれております。

そんな中で、気候異常事態宣言…SDGsの宣言している土地でも…20 ぐらいはやっ

ております。そのへん専門家の意見を聞いて判断したいという…12月…町の方から答弁があったかと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
副町長。

○副町長（武田浩喜君） まだ具体的な宣言をするかどうかという部分についての判断はしておりませんので、現在どうあるべきか検討している最中ということでございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 基本的な考え方がありまして、前広にね…いろんなことを言っているのはいいとして…やっぱりそれが実際にフォローして、具体的にそれをやるのかやらないのか…そういうところがやはりちょっと気になる場所だと思うのは私だけでしょうか。

やはり…やれないことは言わない。どうしてもチェックが入るんですよね…役割として。

ですから、もう少し地に足の着いた…しっかり町の将来を見て…やっていくということが必要ではないかと思えます。

それから、最後…結びですけれども、一つ質問と町長のお考えなんですけど、私は今回コロナ対策で是非必要だと思うのは…10万円の給付はなぜ早くやれたのか、遅れたのはなぜ遅れたのかという…それこそ国の議事録ではないですが…検証するうんぬんかんぬんじゃないんですが、やっぱりそういうところを検証する必要があるのだと思うんですね。なぜやれたのか…こういう要件であったからやれたと。それを次…システム化すればいいわけですね。ですから、是非そういうふうにして、いろんなコロナ対策の検証をやっていたらいい、お願いをできればなと思えます。

それから、是非、町長にお考えを聞きたいのは、総合計画、SDGs計画はそれはそれとして、町長の言葉を借りるとするならばイノベーターシップ。町長は新しい下川の社会をどうつくろうという構想をお持ちになって、それをどういうふうの実現しようかと…ちょっと難しい話ですが…それをどうお考えになっているか最後お聞きして、町長は下川をどういうふうに導いていきたいか、どういう下川をつくりたいのか。幸せ日本一とか、誰一人取り残されないという…ではなくて、どうしていく構想をお持ちなのか、それをどう実現しようとしているのかだけちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷一之君） コロナ対策の定額給付金については、議会の協力もいただきまして、5月1日という早い臨時会を開催させていただいて、そして執行できたのが一つ大きな要件だったのではないかと思います。

また、先ほども答弁させていただきましたけれども、主幹担当は税務住民課でやりましたけれども、これは横断的に他の課の協力を頂いて、そして取り組みをしたということが非常

にスピード感が出たのではないかと、このように思っているところでございます。

また、こればかりではなくて、様々な生活支援、経済支援をしておりますけれども、これは都度検証をしながら…先ほども新たな提案もいただきましたので、そういう中にも織り込んで、そして支援した内容が本当に的確だったのかどうか…漏れはなかったのか、そういうようなところを検証してまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、今後の下川町のビジョン、あり方でございますけれども、私がこの21世紀の中でキーワードとして求めているのは循環であります。循環については、過去にも説明させていただきましたが、一周して戻ってくるということと、未来永劫…持続させていくという、この意味合いが循環の中にあるわけでありまして、この循環をキーワードとして地域にある資源、これは生産資源、自然資源、文化資源、これを…経営資源をしっかりと調達しながら、そして未来の形づくりをしていくことにあるのではないかと考えています。

その中で一番大事なのは、この積雪寒冷地の通年産業の問題があります。ここを克服できる…そういう産業の受け皿をつくることができたらと考えています。その事例としては、特用林産物にありますように…エネルギーを創出することによって通年型の産業が誕生していくことにあります。

それから、二つ目は、人口規模が3,000人でございますので、ここは他の自治体、他の企業、あるいはまた研究機関との連携が非常に必要になってまいります。そういう意味では、産学官連携、そしてまた都市と農山村の連携、こういう広域連携をしっかりと図っていくことにあるのではないかと。

そして、最後はですね、やっぱり人材育成にあるだろうと。人づくりをしっかりとしていくことによって、将来、施策を担う人や、あるいはまた活動を担う人たち、こういう方々が生まれ、そして地域に反映させていくことができるのではないかと、このように考えているところでございます。

こういう思いを持ちながら、緩やかな人口減少の中で、下川町の将来をつくってまいりたいと、このように考えているところでございますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで春日議員の質問を閉じます。

ここで、再度換気のため、5分程度休憩いたします。

休 憩 午後 3時30分

---

再 開 午後 3時36分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開します。

次に、質問番号5番、2番 中田豪之助 議員。

○2番（中田豪之助君） 皆様お疲れ様です。もう少々お付き合いください。

私の質問ですけれども、このコロナの非常時に対して、移住・農業のインフラ整備ということでお尋ねしたいと思います。

最近、都会の方では、この年末にかけて社内失業が500万人出るとか、派遣の失業が500万人出るとか、景気の悪い話ばかり聞こえてきます。学校を出てすぐのような若者に対しては試用期間切りだとか、内定取り消しというような話も聞こえてきます。

また、コロナ以前には、大企業で45歳定年を取り入れる会社が既に多発といますか…もう二桁…30…50社…大企業があります。そうでなくても、今は50代で役職定年制というものもあるようです。そこで、さっきも町長が仰っていたように、そういう方はもう満員電車も嫌になって、田園回帰…環境の良い地方に移住を希望する…そういう方が非常に増えているようです。後でちょっとふれますけれども、そういう方は農ある暮らしとすることを希望されている方も都会では非常に多いです。自分が東京に居たので、その気持ちはよく分かります。

下川町としては、この機を捉えて、人口増…移住者の増加を図るべきです。そのためのインフラの整備が必要です。移住者が定住すれば、波及効果で現在の町民へのサービスも向上します。ここをよく説明して、理解してもらって、バランス良く新旧町民の福祉向上を図ることが大切だと思います。

インフラ整備というのは、ハードウェアだけでなく、利子補給とか何だとか…ソフトの施策も含めて、あるいは役場の対応とか、ガイドラインとか、パンフレットとか、そういうもの全てを含んで私は考えております。

最初に…そういうような都会に嫌気がさして、40、50まで働いてもリストラになっちゃうのかという方が増えて、やっぱり故郷へ帰ろう…自分の生まれたふるさとへ帰ろうという人が少なからず発生すると思います。

先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたけれども、ほかを見て…道を見て、国の施策を見て、それから「じゃあやるべ」というのではなくて、先見性をもって、かなりの確率でそうなるかもしれないので、先手を打ってやっておくことは肝要だと思います。

そうなった場合に、まだコロナが落ち着いていない場合は、2週間の受け入れ施設、ふるさとへ帰ってきた若者の…あるいは中高年の方、まずそこに2週間居てもらって、それから実家へ行く、どこか宿泊施設へ行く、それから中古の住宅を整備するというようなことが仕組みとして必要となってくると思いますけれども、そういう2週間の受け入れ施設というお考えはありますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「コロナ禍での移住・農業—インフラ整備政策について」の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済停滞等による失業リスクの高まりから、地方への移住促進についての動きが今後加速化していくことが考えられます。

下川町といたしましても、様々な移住政策に取り組み、柔軟な対応が必要であると考えております。

今ほど質問がありました、2週間の受け入れ施設、そして住宅整備についてでございますが、現在、Iターン、Uターンをはじめ、人事異動等により転入された方々に対し、感

染症拡大防止に向けた取り組みとして、転入から2週間の自宅待機や期間中の健康観察等の要請については、本町及び北海道としては行っていないところであります。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大状況、国及び北海道の感染症拡大防止に向けた取り組みに応じて、必要性を判断しながら、町内公共施設の活用も視野に柔軟な対応を図ってまいりたいと思います。

また、住宅整備につきましては、これまで公営住宅や町営住宅の整備に加えて、民間賃貸住宅建設への支援によって建設が進むとともに、空き家対策総合支援事業実施によって、中古住宅の流動化が促進されるなど、一定の整備が進んでいるものと考えております。

今後におきましても、町内の住宅状況を十分把握しながら、必要な施策を講じてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 先ほどの質問の中で、宿泊施設の…災害が発生した時の防災の利用については、今後前広に柔軟に検討していくということが述べられましたので、移住者といいますか…里帰りの人たちの2週間の施設についても、そのように前広に検討すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 本町では様々な受け入れ態勢をやっておりますので、今後も施策や制度については、しっかり作りながら対応は進めてまいりたいと、このように思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 空き家対策なんですけれども、高知県の梶原町の事業を紹介したいと思います。梶原町の空き家活用促進事業というもので、町が家主から家を預かって、10年から12年で…最低限のリフォームをして移住者に貸し出すと。移住者の人が払う家賃はひと月に1万5,000円、お試し滞在だと1万円。それで、リフォームは400万円とか…最高でも700万円ぐらい、10年から12年ぐらいで回収できる計算。家主はリフォームされた家が返ってくる。自分の資産は追加の費用なしにリフォームになって、返ってきた時にはそのまま次の賃貸に回せると。自分の中古の住宅の資産価値が上がって、資産運用ができるというようなメリットがオーナーにあると思います。

下川町の場合は、空き家対策総合支援事業というのと、空き家対策総合コーディネート事業というのがあります。予算は3,100万円ほどあるようですけれども、これは売りたい人と買いたい人をマッチングさせるとか、あるいは空き家を解体してしまうということなので、今あるオーナーの住宅の資産価値を向上させるという意味で、梶原町の空き家活用

促進事業というのは参考になると思います。下川町でも是非取り入れるべきです。

予算の裏付けとしては、ほかに快適住まいづくり促進事業もあるし、政策推進課のSDGs課題解決推進事業というのも使えると思います。こういうところを下川町でも取り入れるべきだと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） 御承知のとおり、各自治体では様々な住宅整備対策や、あるいはまた定住施策を作っております。梶原町も非常に進んだ町だということを考えております。梶原町とは環境モデルの関係があつて、いろいろと連携をさせていただきながら、これまでもいろいろとお付き合いをさせていただいた町でございます。

いずれにいたしましても、本町におきましても、先ほど言いました快適住まいづくり…条例が非常に成果を上げてございまして、そういう意味では下川町も非常に進んだ方ではないかと思っております。

今般も3月において改正をさせていただきましたけれども、住環境の整備として様々な施策を打っております。ただ、どうしても財源上の問題がございまして、上限を設定させていただいてございすけれども、先ほど…違う議員の方の質問の中で答弁させていただきましたけれども、特定の空き家対策等で、国の支援も受けて、今回は非常に成果、効果が上がっているところがございますので、そういうところもしっかり行ってまいりたいと考えているところでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 快適住まいづくり促進事業というのは、オーナーの住まう家が対象だと思うので、梶原町の場合は資産価値を高めて、それを賃貸に出すといいますか…オーナーは息子の所に行って…二世帯住宅で同居するとか、そういう流動化のきっかけになると思うので、一件でも成功事例というか…先駆けがあれば、ほかの中古住宅を持っている家主の皆さんも「あれはなかなか面白そうぞ」ということで、そういう事例がよく進むと思うので、これは是非検討するべきだと思います。

次の質問に移りたいと思います。

島根県の事をイメージしているんですけども、半農半Xということが最近よくいわれます。兼業就農というんでしょうか…農業だけではなくて、病院事務とか、除雪の仕事とか、スキー場の仕事とかもやりながら、畑なりハウスもやってということですね。

島根県の場合は、パッケージモデルというのがありまして、飯南町というところなんですけども、営農累計で、山芋10aと大根・スイートコーン10aで、所得目標が大体50万円、プラス病院の看護師ということ、待遇は臨時職員で、農地は地域資源情報バンクを通じて斡旋する。今現在、飯南町では登録物件が7件ある。住まいも情報バンクに登録してある空き家情報を提供できるよということで、非常に出来合いとして…移住をこれから考える人に、自分の貯金がどれぐらいあつて、これぐらいの労働ならできそうだな、自分は病院

なら働けそうだなとか、牧場のヘルパーならできそうだなということがあらかじめ示されていて、生計といたしますか…町へ移住した後の生活が見えやすい、良い仕組みだと思いません。

このようなパッケージモデル…累計を示されて、みんなの目が地方に向いている時に、こういう住宅とか産業…生活を維持する、生計を立てる仕組みをあらかじめ提示して、移住の人を呼ぶべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「半農半X「一人多役」型の地域づくり」についてであります、半農半Xは農業と農業以外のやりたい仕事を組み合わせたライフスタイルのことで、島根県が新規就農者支援として実施しているほか、全国各地で取り込まれるなど、心にゆとりをもたらす魅力的な暮らしとして近年注目を集めているところでございます。

本町におきまして、積雪期間は1年の半分以上と雪の多い地域であることから、農業者の方々は大変な御苦勞をされていることと思っておりますけれども、夏場は農業に従事し、冬場は別作業に従事する方や、自分の趣味に取り込まれる方など、本町におきましても、半農半Xを実践されている方は既にいらっしゃるところでございます。

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、こういった積雪寒冷地の特徴や生き生きと暮らせるライフスタイルなどを、新規就農を志す方や、移住希望者にアピールしていくことは、本町への移住促進につながることを考えてございます。

また、町内の農業法人と連携して、農業従事者としての雇用を組み込んだ移住のライフプランを、新農業人フェア等で提案していきたいと考えているところでございます。

以上、御理解いただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 本町にとって、このパッケージモデルのハードルが高いのは、農地を用意する…空いてる農地をあらかじめ準備するということはハードルが高い…まだ本町は全然未熟な…準備のできていないところだと思います。

誰がもう引退しそうだとか、あそこが来そうだとか、ここなら貸してもいいよというような、地域の農地の実情を相談して、みんなで農村の次の将来を考えるような仕組みに…農地利用改善組合というのがあると思うんですが、これが今機能していませんよね。私の仲間からもそういう声を聞くんですけども、下川町の中で細かく区域に分かれていて、その区域ごとに農家戸数が減少している。農家戸数が減少するから、その地域をまたいで農地を使うとか、市区町村またいで使わせてもらっている…そこを買っちゃおう…そういうことがあると、農地利用改善組合の構成員と所有者が一致しないです。

各区域が集まった連合会というのも開かれていない…機能していませんので、再編とか調整ということができないんですけども、こういうところをもう少し進めていくと、移住の人に対しても「ここ入れるよ」というところが複数件、選択肢として提示できると思う

んですけど、この農地利用改善組合をこれからどのように復活させるというか…活性化させていく、そういうお考えはありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
平野農務課長。

○農務課長（平野好宏君） お答えいたします。  
農地利用改善組合につきましては、現在…御指摘の部分もあろうかと思えます。農務課といたしましては、今後、年齢別ですとか、後継者の有無、そういったものの地図を集めております。農務課で作成しておりますので、これに基づきまして、今後、時機を見てですね、農業者の方に集まっただきながら、農地の流動化ですとか集積ということを図っていきたいというふうに考えています。その中に、利用組合の方も入っただきながら、人・農地プランを組み立てる中で、組合の方もですね…動きを活性化したいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） このコロナで、いろいろ生活とか、教育とか、経済とか、非常に影響が大きくて、これからのまちづくりというのはスピードとバランスがすごく大切だと思います。移住の人に農地を準備する…そのために改善組合の話を機能させるように…これから段々と話し合っていこうと。先ほどもいろいろな計画の中で、今はコロナでできないけれども…これから話していくんだということが多かったですけども、それではちょっと間に合わないといいますか、もっと急いでという気がします。

先ほど同僚議員の話でもありましたけれど、前もって段取りして準備してて、相当やって、これはちょっと使えなかったねということでも、先走って準備してるぐらいでちょうどいいと思います。そうでないと、役場職員の方の人的資源にも限りがあって、その中で今こういうコロナの防疫だとか、感染対策だとか、そういうことにも手を取られている中で、さらにこれからコロナ後の経済対策…革新的な…まちづくりを同時に考えていかなくてはいけないので、スピード感というのを持って業務に当たってほしいと思います。

次の質問にいきたいと思います。

新規就農や大規模農家への支援は非常にメニューが豊富で困らない。酪農の大規模化とか、スマート農業とか、いろいろメニューはあるんですけども、地元で「俺なんかには何もあたらない」という疎外感を持った農家の方がいます。

こういうような方に対して、どういう施策で今後臨まれるつもりかお尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 「新規就農、あるいは大規模農家以外の農家への支援」につきましては、昨年度の本町の農業生産額をみますと、32億円を超え、基幹産業として大きく

発展しているところでございます。これも長年にわたり農業に従事していただいた農業者お一人お一人の努力の積み重ねでございまして、深く感謝申し上げるところでございます。

町といたしましては、下川町農業振興基本条例に基づき、農業の安定した発展のため、農業者の自主的な努力と創意工夫を基調に、地域農業が活性化するため、関係機関と連携を図りながら各種施策を講じてまいりました。

今後におきましても、農家規模の大小に関わらず、農業経営が継続できるよう意欲を持って取り組む農業者に対し、積極的な支援を講じてまいりたいと、このように考えております。

また、閑散期において、農業者の方と直接対話できる機会を設け、農業者の声を聞く活動も実施してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 積極的な支援というのは具体的にどのようなことを念頭に置かれてますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

平野農務課長。

○農務課長（平野好宏君） 農業振興基本条例に基づくものでありますと、生産拡大ですとか…そういったものを目指す方に支援は厚くなっている。また、新規就農者の方に厚くなっているということが現実だとは思っております。ただ、今、中田議員が仰られた、高齢者の方ですとか、後継者がいない方ですとか、そういった方にどのような施策を講じるかといったところですけども、まずは農閑期等にお話を聞いてですね、どういったものを求めているかといったことを聞き取りしながら、まずはお話を聞くといったところを重点的に行ってですね、対策を講じてまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 農閑期になってしまうんでしょうけれども、本町の姿勢として、大規模農家だけでなく、家族経営の農家…小規模農家も大切にしていってほしいと思います。それがSDGsで誰一人取り残されないまちづくり…そういうことをうたっている下川町の責任だと思います。

大規模農家だけかもしれないんですけども、新聞にも報道されていまして…役場の職員の方が農家に手伝いに行って…援農ということで報道されていましてけれども、援農についてお尋ねしたいんですけども、もう終わってしまったものなんでしょうか。単発で…これだけなんでしょうか、また折をみて始まるんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

平野農務課長。

○農務課長（平野好宏君） 今回、援農に当たりましたのは、中国人実習生が来られなくて、非常にお困りになっている農家を対象として、援農の研修をさせていただきました。町長からの指示でやったわけなんですけども、その後については成果を見ながら、実施するかどうかは検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 成果を見ながらというのは…どういうことが成果ということになるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
平野農務課長。

○農務課長（平野好宏君） 農家の方からは、「来ていただいて非常に助かっている」という声は多く聞きます。ただ、今回…2週間という形でさせていただきましたけども、職員研修という形で…職員も非常に勉強になったというふうに聞いてますけども、まだ事業はやっている途中で、今週末までやってますので、まだ集約しているわけではないということでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 私にしてみたら、トマトの紐釣りといえますか…誘引作業も当たり前のことで…慣れてしまったんですけど、フェイスブックで…たまたま職員の方の書き込みを見ていたら、とっても大変だったと…単純労働で飽きると…よくこんな事を農家の人はやってられるなど…そういう書き込みがありました。実際問題、プロの人の10分の1か20分の1か…下手すりゃもっと仕事にならないかもしれないです。だけど農家にしてみたら、大変なんですよと言って…素人の人が…普段はネクタイしている人が来てくれたら嬉しいです。援農した人にしてみれば、意外な発見があると思います。休憩ってこんなところでやるのか、こういうところにスズメバチがいるかもしれない、ダニに喰われちゃった、こんなに単純作業なんだと、そういう新しい気づきが…役場に帰って机の上で施策を考える上で非常にプラスになると思います…実態を知っているのと知らないのと。これはとってもそういう意味で良い取り組みなので、今回、外国の実習生が来られなくて労働力不足だということで、こういう取組になったんでしょうけれども、役場の職員の方は、下川町の農業の実態を知る上で、とっても参考になると思います。農業だけではなくて、これは林業とか、商店に行ってお店でお店でレジを打つのか…荷物を下ろすのか…棚に並べるのか…それは私は分かりませんが、そういう基本的な初歩の仕事をお手伝いすることで、それぞれの課に帰って施策に役に立つと思うので、是非今後こういう研修制度を続けるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の仰るとおり、経験したことの無いものを経験するというのは非常に重要な事でありまして、農業に限らず、林業とか、その他の業種、業態に参画して行って、1日でも2日でも…その実態を知るというのは非常に大事なことだと思います。

また、今回の援農については、担当課だけではなくて、横断的に職員から募集をいたしまして、そして業務の一環として、研修という名目で農家さんに受け入れをしていただいたところでありまして、農家さん側にも…これまで中国人の実習として…実習とはいいながらも作業の一端を中国人に協力していただいた中で、今回来られなかったということで大変な思いをしていることの実態がよく分かったところでございます。

私も今回の受け入れしていただきました6件の農家の方…全部回らせていただいて、それぞれの農生産者の方に状況を聞かせていただきましたけれども、非常に感謝を頂いたところでございます。

今後もこういう機会があれば…援農というよりは研修という名目で、若い職員をはじめとして、職員が派遣できるようにしてまいりたいと、このように考えているところでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 農業に関連してなんですけれども、農水省が新しく発表した支援の事業で農業労働力確保緊急支援事業というのがあります。予算額が46億円付いています。外国人の実習生が来れないことになって、その農家の人出不足を解消するために、国内の人材を雇用した農家や法人を対象に、予定していた費用を上回った分を助成するというものです。

こういう支援事業があるんですけれども、これについて下川町では…農務課が窓口になるんでしょうけれども…こういうことを農家に周知徹底する態勢はできているのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

平野農務課長。

○農務課長（平野好宏君） その支援事業につきましては、農水省から出た時点で、農協、それと農務課の方で話し合いまして、活用について検討いたしました。

来られなかった農家に対しましては、別に…群馬県から来る予定がありましたので、その時にそれを使うかという話があったんですけど、残念ながらそちらの方は受け入れ団体の不備によりまして、できなくなりました。

今現在ですね、その事業は使ってはいないんですけども、町内の方で働き手呼びかけ

いたしまして、パークゴルフ協会の方が6月から6名ほど、各農家の方に働き手としていただいております。賃金につきましては、その事業を使わずに、今までの…中国人と同一金額というかたちになりますので、その事業を使わないでやるというかたちになっております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） そうしましたら、その制度については、農協なりを通じて…農家の方には周知されているということによろしいですか…はい分かりました。

最後に、SDGsについてなんですけれども、先ほど町長の答弁で、理想ばかりで施策はできない…財政の縛りもあると、現状の中で対応していくという答弁があったように思います。ただ、前にも言いましたけれども、誰一人取り残されないまちを目指すということを書いて、理想ばかりで施策ができないというのは…これは非常に矛盾していると思います。今、この議場にいる人はみんな良識ある大人だから、そうだよなと思いますけれども、小学生や中学生が聞いたら…大人は嘘つきだと思いますよ。そんなの子供の前で言えないでしょ。

先ほど同僚議員の話の中で、やはりできることに注力して、できないことはできないで…ちょっと置いとくと。やはりこの緊急事態にはそれぐらいの取捨選別、選択と集中をしないと、課題は解決しないと思います。総花的に全部手を付けてたら、みんな手遅れになっちゃう。

SDGsについては、一時期盛んに宣伝されました。いろんな講師の人が来ました。その度に、バックカastingだなんだって…理想のような絵を見せられ、資料を見せられ、だけどそれ本当に実現しているんでしょうか。やっぱり今一番…小学生、中学生、高校生も、このコロナで授業が間に合わなくて大変な目にあっている。これから休みがなくなっちゃうとか、試験に間に合わないとか、大変な目にあっている彼らに、誰一人取り残されないまちって言ったんならば、それを実現するというか、せめて実現できなくてもそこへ努力するというのが大人の責任だと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 理想を…あまりにも集約してものを考えていった時に、実現がまるっきりできないものを…あまりにも夢をもたらしようなことを行政として言うてしまうんですね、これはいつまでたっても…本当に嘘をついたことになってしまいます。

そういう意味では、理想の意味合いというのはいろいろ…ものによって違ってまいります。当然そのビジョンをつくりながら…それを理想とするものもあります。しかし、現実の中で実現不可能なのに、それをあたかもやれるかもしれないような夢をもたらしということは非常に危険であります。

そういう意味で、一つ一つの施策…これがあまりにも理想が高すぎる場合には、現実としてそれは実現が不可能だということを表現していかなければならないということでごさ

います。そういう使い分けをしていかなければならないということは御理解いただければと思っております。

また、SDGsの取り組み等についても、これは全世界の取り組みということで非常に大きなテーマではありますが、それを地域の施策にしっかりと結び付けて、そして体系的にチェックをしていくという、そういう役割をSDGsというのは担っておりますし、また町のブランドを高めていく上では、このSDGsを活用して、それを道具として様々な施策や事業をつくっていくということが大事になってくるわけであります。

また、SDGsに関心のある企業や自治体、研究機関、こういうところとパートナーシップをしっかりと結んでですね、そして先ほど言いました地域資源…町に潜んでいるものをしっかりとクローズアップして、そして加工していくことが大事なんだろうと思っておりますので、そのへん御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 先ほど町長は、町の新たな将来像として、町長が大切に考えるのは…循環ということだと。それで下川町に通年産業というのが必要だというふうに仰ってました。

今度、事業協同組合に対する法律が変わって、そこに予算も付いて、事業協同組合で人を雇って、さらにそこから農家なり、森林組合なり、運送会社なりに派遣できるというような予算措置といいますか…そういう仕組みができるようです。それを活用すれば冬は除雪、夏はアスパラ採り、トマト収穫、そして空いた時間に病院の事務とか、どこかの会社の事務とか、あるいは趣味をいかしてホームページをつくるとか、そういうような…半農半Xではないですけども…一人多役といいますか、そのようなライフスタイルが実現できるようになると思っていますので、是非そういうところも行政として施策を考えていただきたいと思っております。

これで私の質問を閉じます。最後に町長、何かあればお願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 先ほどの半農半Xにも関わってきますけども、私が先ほど春日議員の質問に答弁させていただいたように、やっぱり積雪寒冷地というのは…これ日本国内で面積が50%ございます。そのうち人口は2,000万人、6分の1であります。一番苦労しているのは、その冬季間に仕事がないということです。そういう意味では、冬の仕事として除雪だとか、その他冬季間にできるものというのがあるものですから、それを複合的に就業して、そして通年で仕事をつくっていくという…そういうことが大事になってくるだろうと思っております。

それともう一つは、エネルギー施策であります。こういうようなところをしっかりと…小さな町でもやっていくことができたならよろしいんじゃないかなと思っています。

北海道は一個当たりの耕地面積というのが本州に比べて非常に大きいところがあります。

本州の平均からいきますと、大体13倍ぐらいの面積を北海道は有してございまして、そういう意味では、半農半Xでなくて、専業が今73%ぐらい北海道の中にありますので、非常にその半農半X…これも理想的なんですけども、なかなかそうはいかない…専業でしっかりやってもらうところが非常に北海道の場合が多いというところでございます。

それにしても、冬季間、何か月かの間にもしそういう副業的なものがサポートできれば通年型の産業が一つ解決していくんではないかなと思っています。

それから、事業協同組合の話については、今ちょうどその話が出てございまして、これは既存の協同組合でも、新規の協同組合でも可能になってございますので、そのへんは町としても情報収集しながら、また事業者の方々に情報提供してですね、そのような仕組みが本町でできるかどうかというのを今後も進めてまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、中田議員の質問を閉じます。  
以上で一般質問を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） お諮りいたします。  
ここで延会とし、明日、6月11日、午前9時まで休会にしたいと思います。  
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、延会とすること、並びに6月11日、午前9時まで休会とすることに決定いたしました。  
これをもって延会とします。

午後4時20分 延会